

# 社会指標分析 報告書

令和 4 年 9 月

藤井寺市

# 目次

I. 人口	1
1. 人口構造	1
2. 世帯	3
3. 人口動態	5
4. 人口推計	8
II. 生活行動	9
1. 通勤・通学による人口流動	9
2. 交通状況	12
3. 婚姻・離婚	14
III. 経済・産業	15
1. 産業	15
2. 商業	16
3. 工業	18
4. 雇用	20
IV. 都市基盤・生活環境	21
1. 土地・住宅	21
2. 環境・衛生	24
3. 犯罪（刑法犯）	26
V. 子育て・教育	27
1. 子育て	27
2. 教育	29
VI. 医療・福祉	30
1. 医療	30
2. 高齢者福祉	31
3. 障害者福祉	33
VII. 行財政	34
1. 歳入・歳出	34
2. 財政指標	35

## 分析項目の選定基準

本資料で分析を行った項目は、基本的に以下の基準により選定しました。

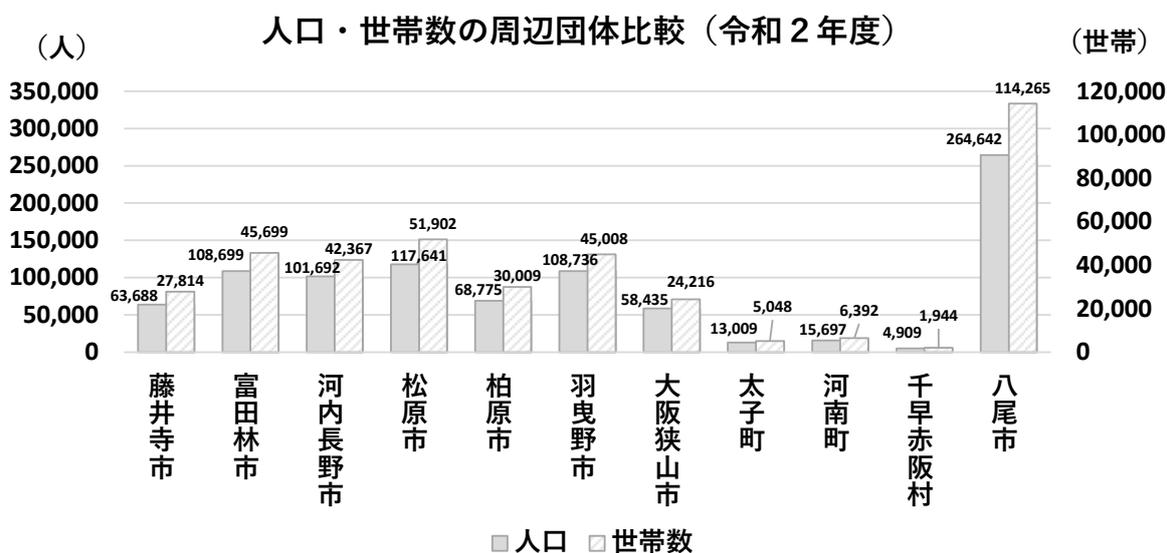
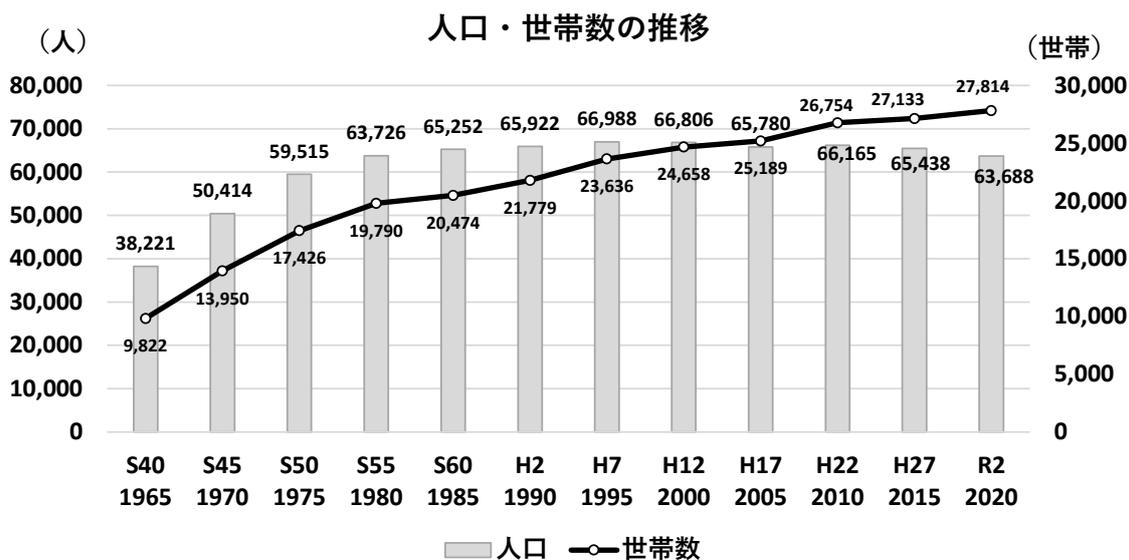
- ・次期総合計画策定に係る検討において活用するため、様々な施策分野における市の現状及び課題等を把握することができる項目であること
- ・富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、八尾市といった本市の周辺の団体と比較可能な項目であること
- ・国、府及びその他公的機関が公表する資料からデータの収集が可能な項目であること

# 1. 人口

## 1. 人口構造

### (1) 人口・世帯数

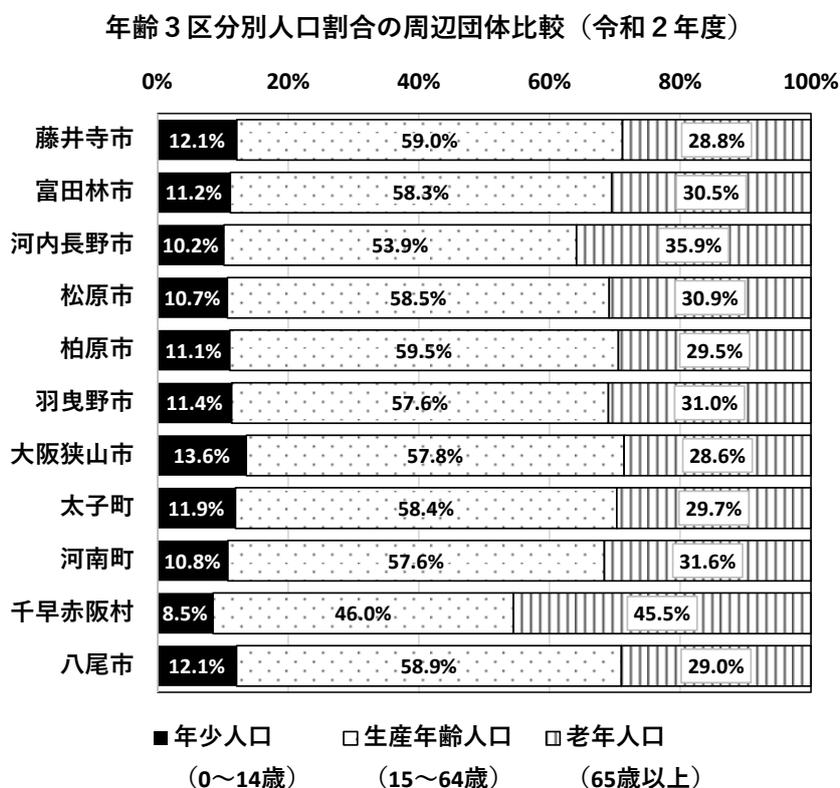
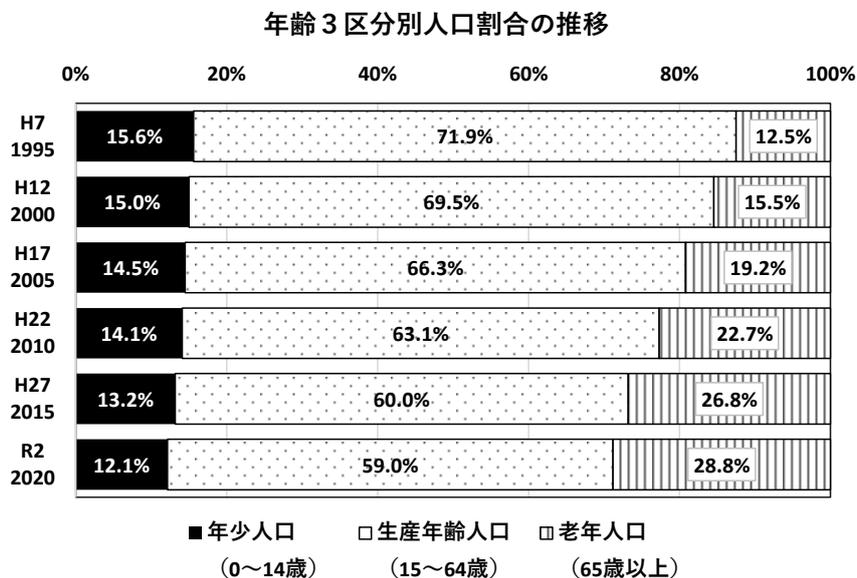
人口は平成7年度頃をピークとして緩やかな減少傾向となっています。また、周辺団体と比較すると、町村を除けば人口・世帯数いずれもやや小さい規模となっています。



出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

## (2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口では、過去25年間で0～14歳、15～64歳の割合が合計で16.3%減少し、65歳以上の割合が同率分増加しており、少子高齢化が進行しています。しかし、周辺団体と比較すると、0～14歳、15～64歳の割合が大きく65歳以上の割合が小さいことから、比較的少子高齢化の進行が抑制されているといえます。



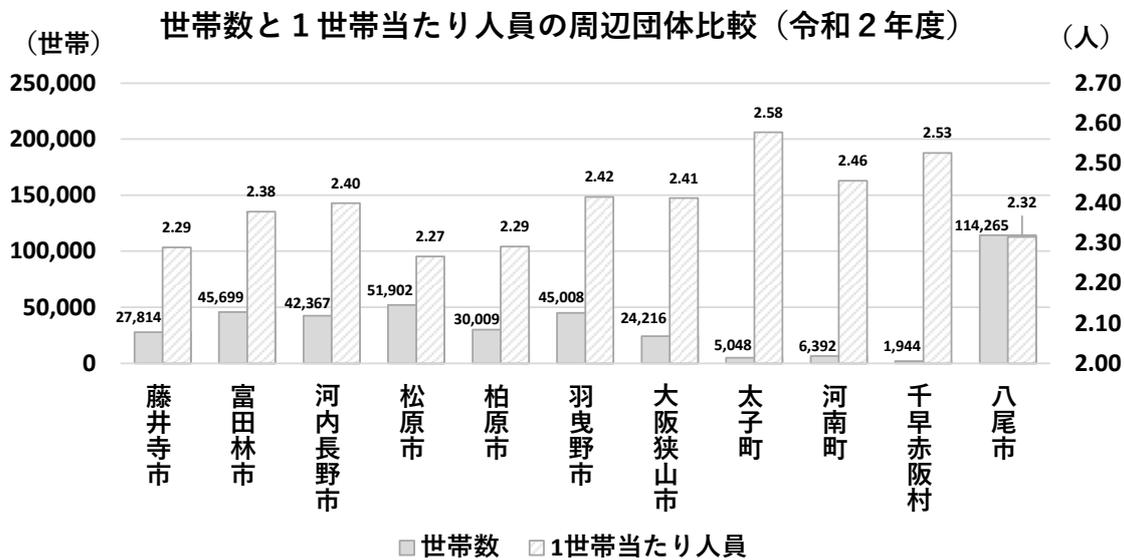
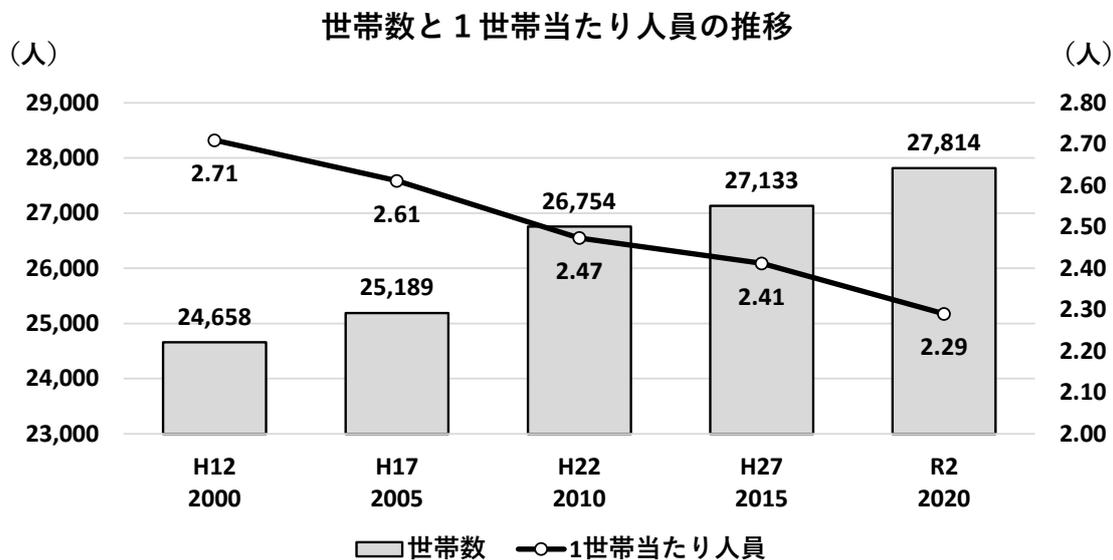
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません(以下同様)

出所：総務省「国勢調査」(各年10月1日)

## 2. 世帯

### (1) 世帯数と1世帯当たり人員の推移

人口減少が進行しているなかで世帯数は増加が続いたため、1世帯当たり人員は減少が続いています。また、周辺団体と比較すると、1世帯当たり人員は少なくなっています。

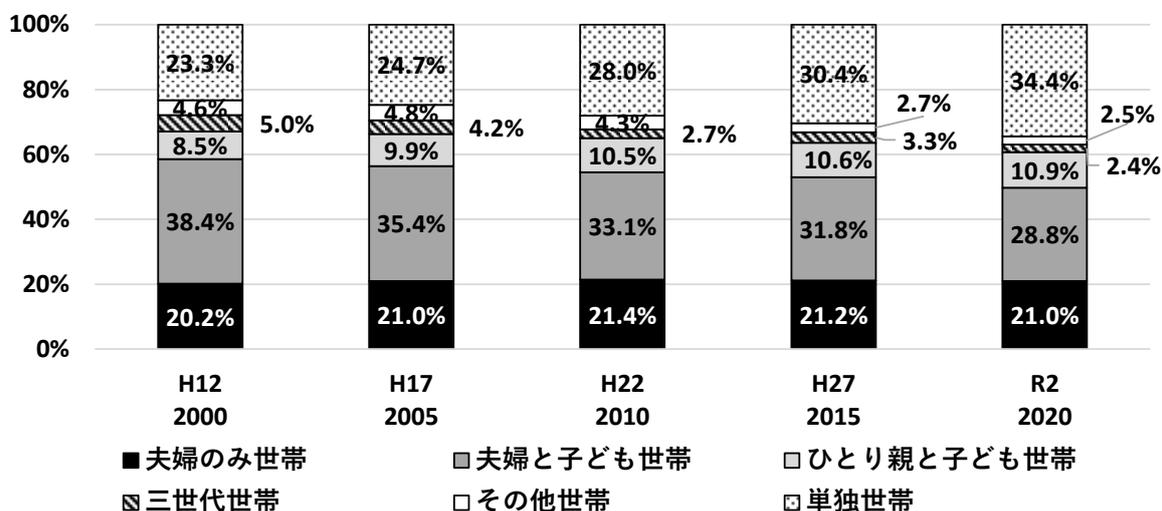


出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日）

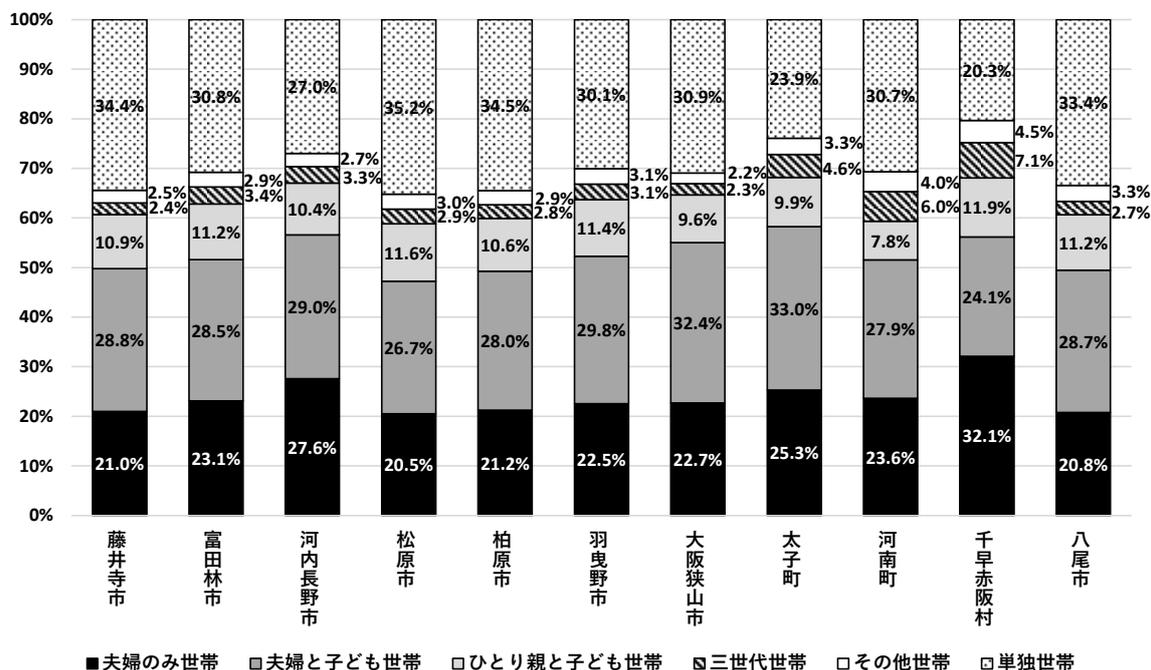
## (2) 家族類型別世帯割合

家族の典型的構成としての「夫婦と子ども世帯」の割合が減少し、「単独世帯」の割合が増加傾向にあります。

### 家族類型別世帯割合の推移



### 家族類型別世帯割合の周辺団体比較（令和2年度）



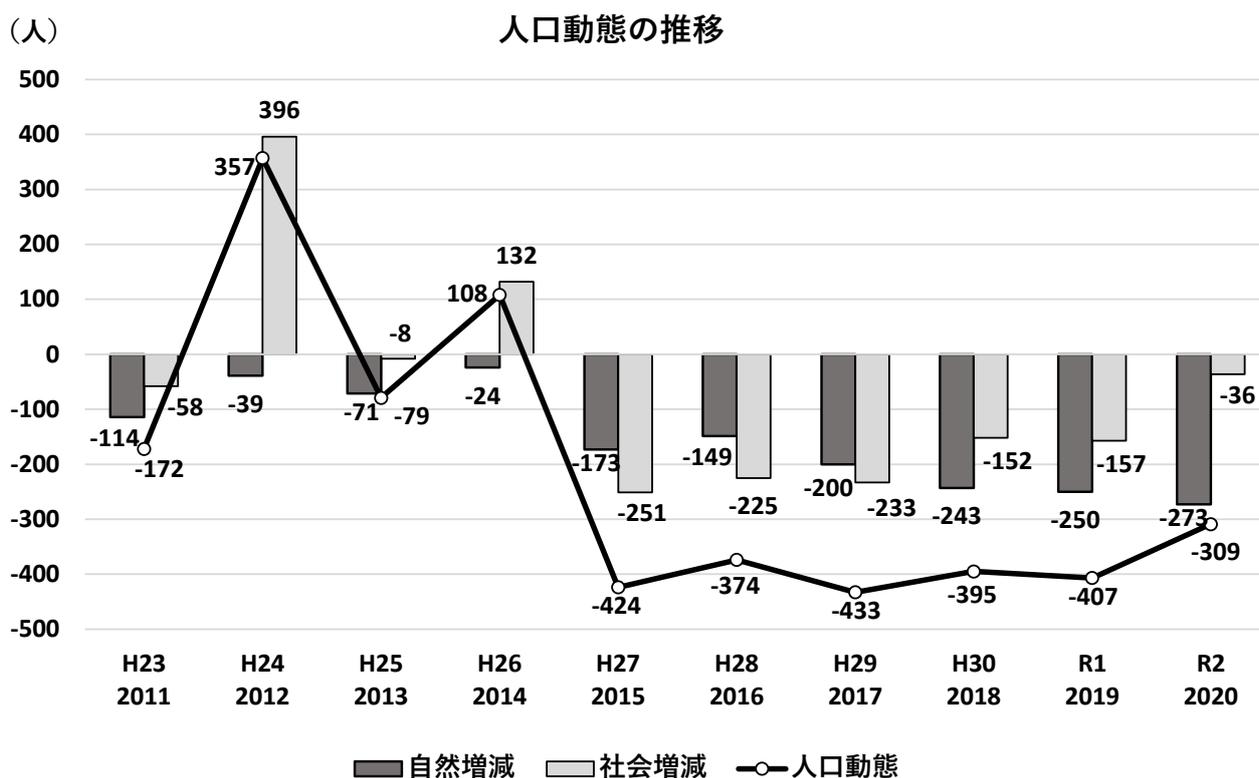
出所：総務省「国勢調査」（各年10月1日）

### 3. 人口動態

#### (1) 人口動態

自然増減と社会増減を合わせた人口動態は、平成 27 年以降では年平均で 400 人前後の減少が続いています。

なお、平成 24 年 7 月に外国人登録法が廃止され、外国人住民についても住民基本台帳人口の対象となったことから、平成 24 年の社会増減は大幅な増加となっています。



出所：総務省「住民基本台帳」

## (2) 自然増減

自然増減（出生・死亡）は、過去 10 年間死亡数が出生数を上回っているため減少が続いています。



出所：総務省「住民基本台帳」

## (3) 社会増減

社会増減（転入・転出）は、平成 27 年以降転出数が転入数を上回っているため減少が続いています。



出所：総務省「住民基本台帳」

#### (4) 転入元・転出先団体

転出入者（令和元年から令和3年の合計）が最も多い団体は大阪市、次いで羽曳野市であり、これら上位2団体で全転出者数・全転入者数の3割以上を占めています。

また、転入元団体及び転出先団体は上位8位まで同順となっています。

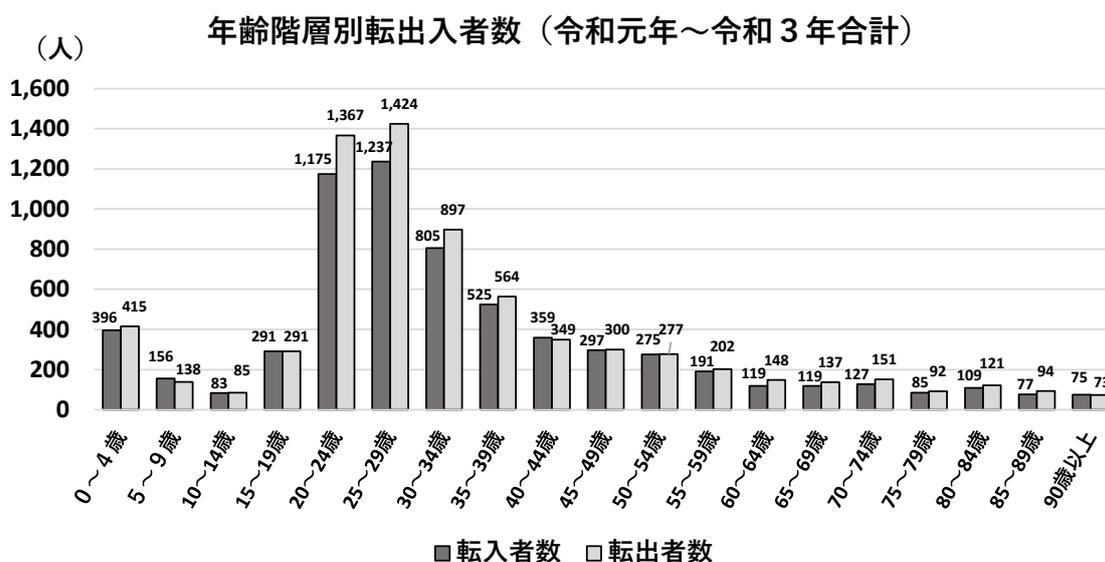
順位	転入元団体	転入者数	割合
1	大阪市	1,119	17.2%
2	羽曳野市	1,009	15.5%
3	八尾市	340	5.2%
4	堺市	321	4.9%
5	柏原市	289	4.4%
6	松原市	272	4.2%
7	富田林市	234	3.6%
8	東大阪市	154	2.4%
9	神戸市	92	1.4%
10	京都市	78	1.2%
11	その他	2,593	39.9%
	総数	6,501	100%

順位	転出先団体	転出者数	割合
1	大阪市	1,421	19.9%
2	羽曳野市	1,047	14.7%
3	八尾市	351	4.9%
4	堺市	335	4.7%
5	柏原市	304	4.3%
6	松原市	262	3.7%
7	富田林市	189	2.7%
8	東大阪市	172	2.4%
9	京都市	97	1.4%
10	神戸市	71	1.0%
11	その他	2,876	40.4%
	総数	7,125	100%

出所：総務省「住民基本台帳」

#### (5) 年齢階層別転出入

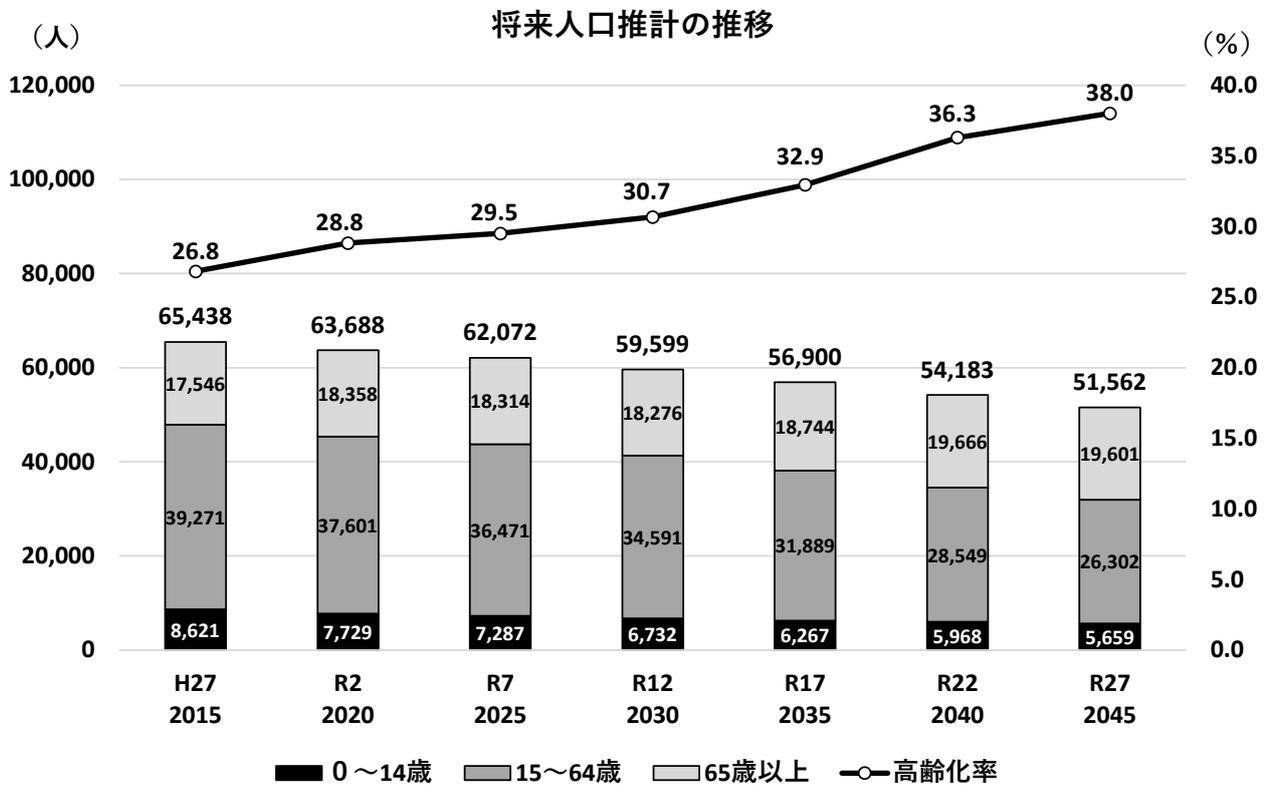
転出入者（令和元年から令和3年の合計）を年齢階層別にみると、ほとんどの年齢階層において転出者数が転入者数を上回っており、特に20～39歳においてその差が大きくなっています。



出所：総務省「住民基本台帳」

## 4. 人口推計

今後、0～14 歳、15～64 歳の年齢層を中心に人口減少が見込まれているため高齢化率は増加を続け、令和 27 年度には 38%に達すると推計されています。



出所：H27、R2 は総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日）、

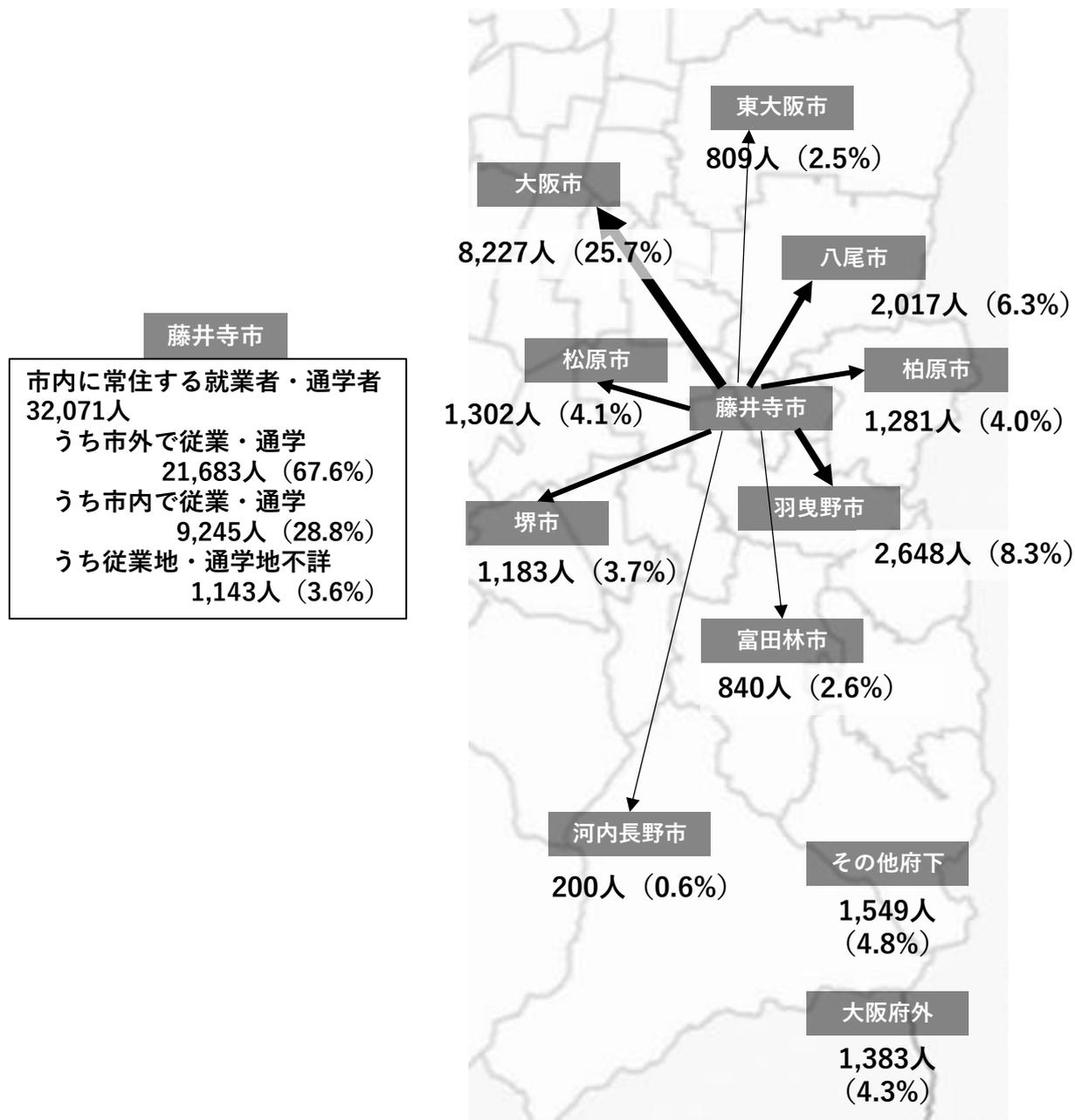
R7 以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

## II. 生活行動

### 1. 通勤・通学による人口流動

#### (1) 通勤・通学による人口流出

市内に常住する就業者・通学者のうち約 7 割が市外に従業・通学しています。また、その流出人口のうち約 4 割が藤井寺市から大阪市に従業・通学しています。

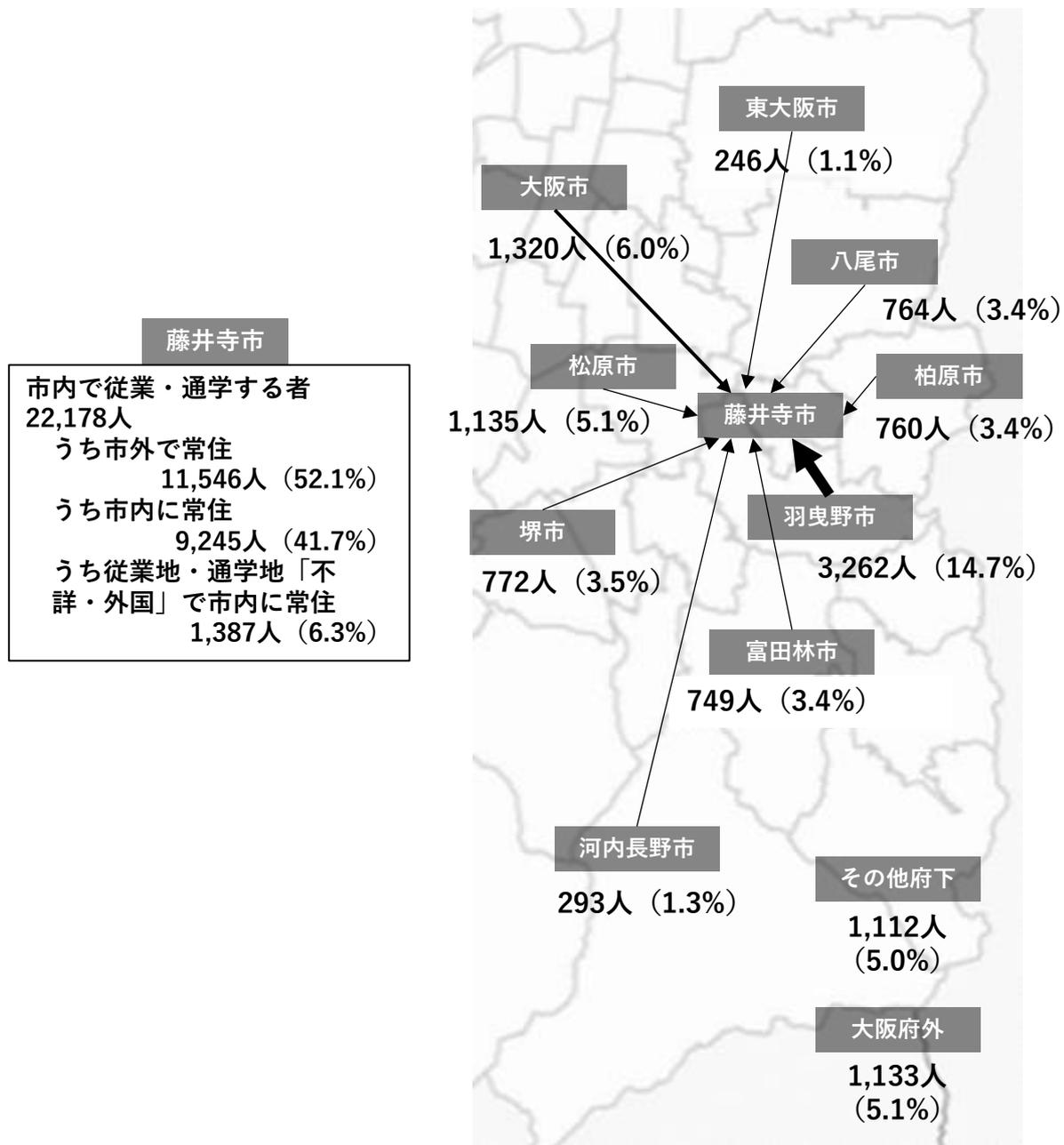


※市外で従業・通学している人口のうち、従業地・通学地不詳の人口は 244 人 (0.8%)

出所：総務省「国勢調査」(令和 2 年度)

## (2) 通勤・通学による人口流入

市内で従業・通学する就業者・通学者のうち約 5 割が市外で常住しています。また、その流入人口のうち約 3 割が羽曳野市から藤井寺市に従業・通学しています。

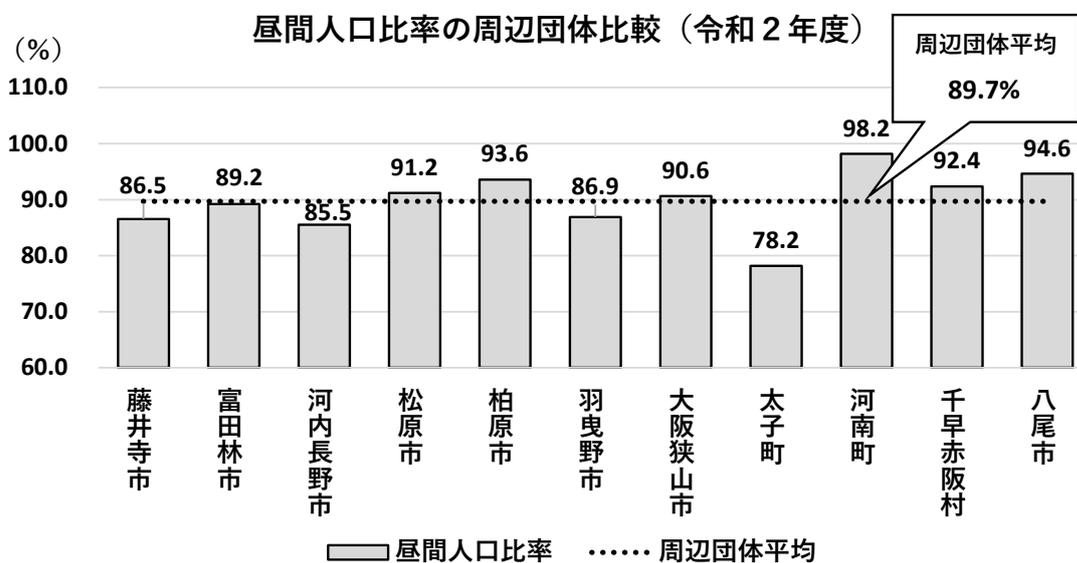
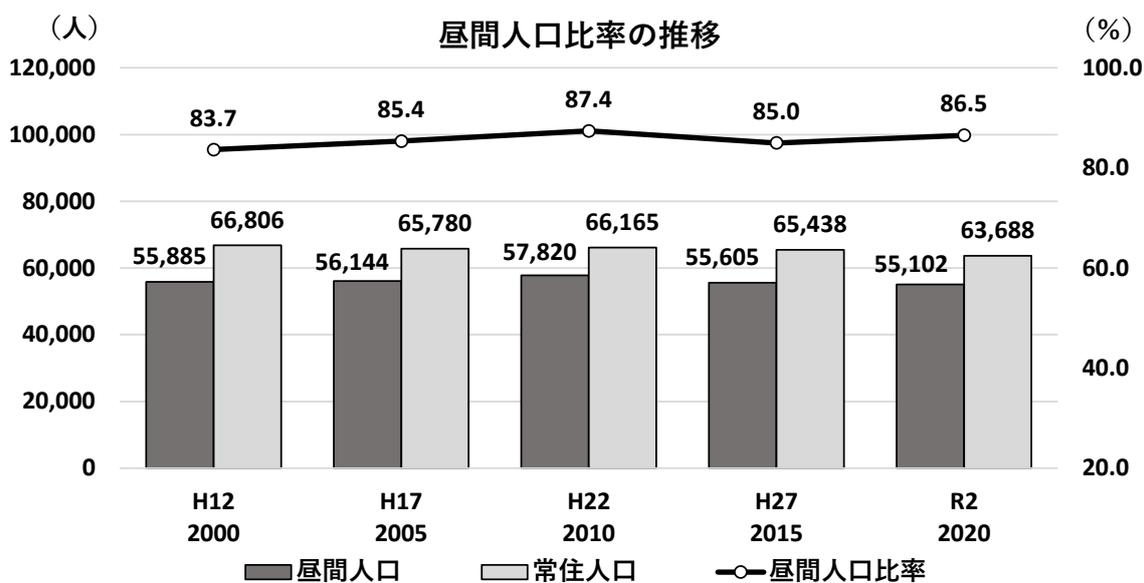


出所：総務省「国勢調査」(令和2年度)

### (3) 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、85%前後で推移しています。また、周辺団体と比較すると、平均より低くなっていることから、通勤・通学等で流出する人口が流入する人口より多いことが分かります。

なお、「周辺団体平均」は藤井寺市を含み、富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、羽曳野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、八尾市の計 11 市町村の指数値の平均値をいいます（以下同様）。



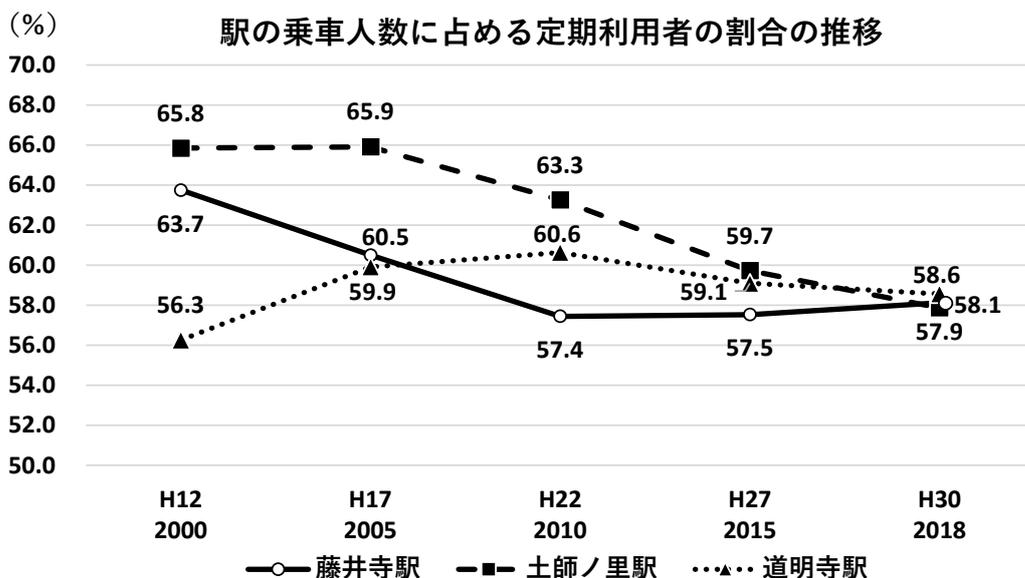
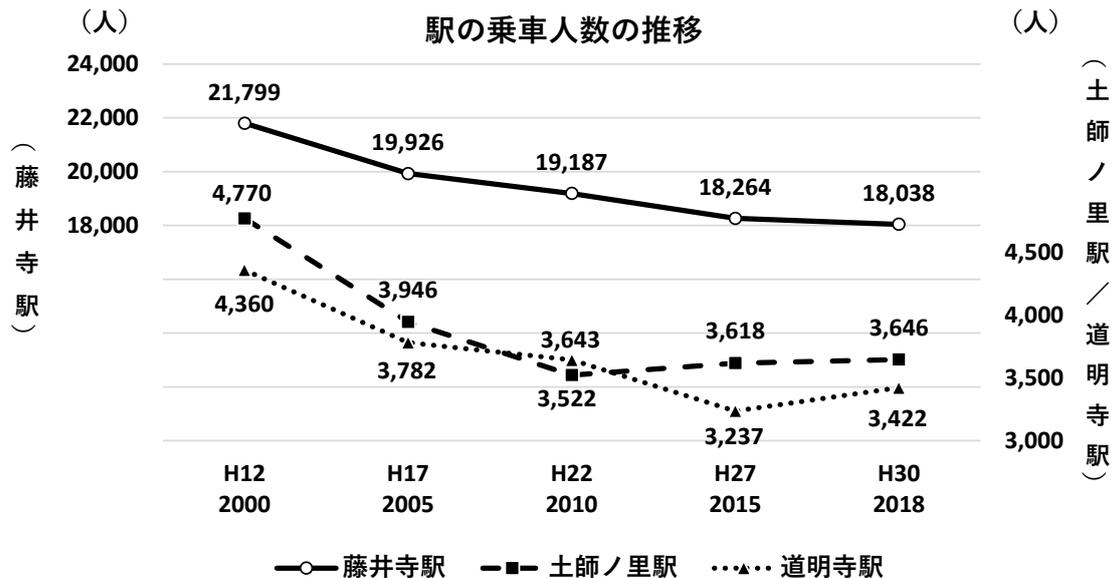
出所：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日)

## 2. 交通状況

### (1) 駅の乗車人数及び定期利用率

市内には、近鉄南大阪線の3駅（藤井寺駅、土師ノ里駅、道明寺駅）が所在しています。乗車人数は藤井寺駅が2万人前後と多い一方、土師ノ里駅及び道明寺駅では5千人以下となっています。なお、各駅の乗車人数は平成12年以降減少傾向にあります。

また、各駅の乗車人数のうち約6割が定期利用者となっています。

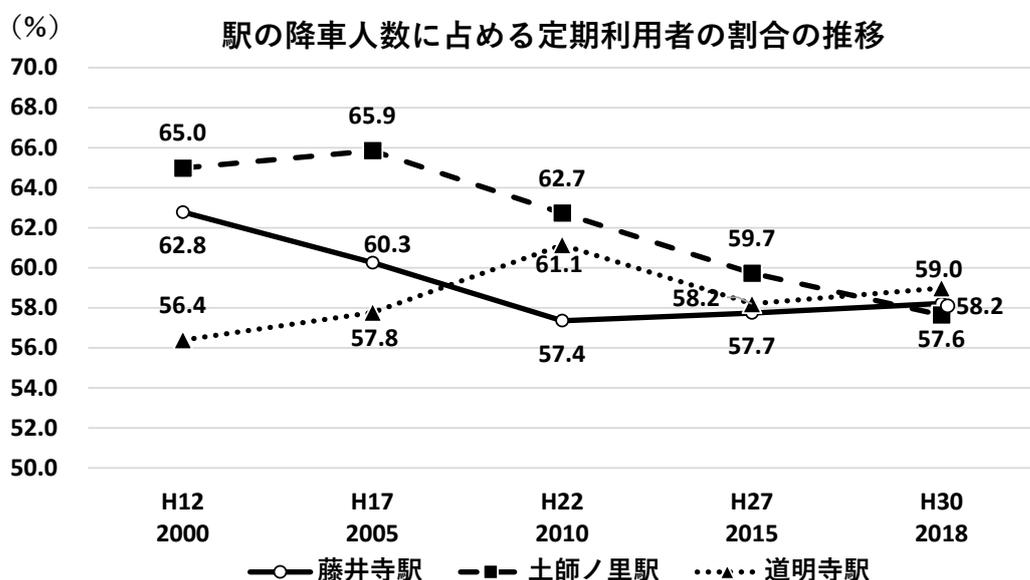
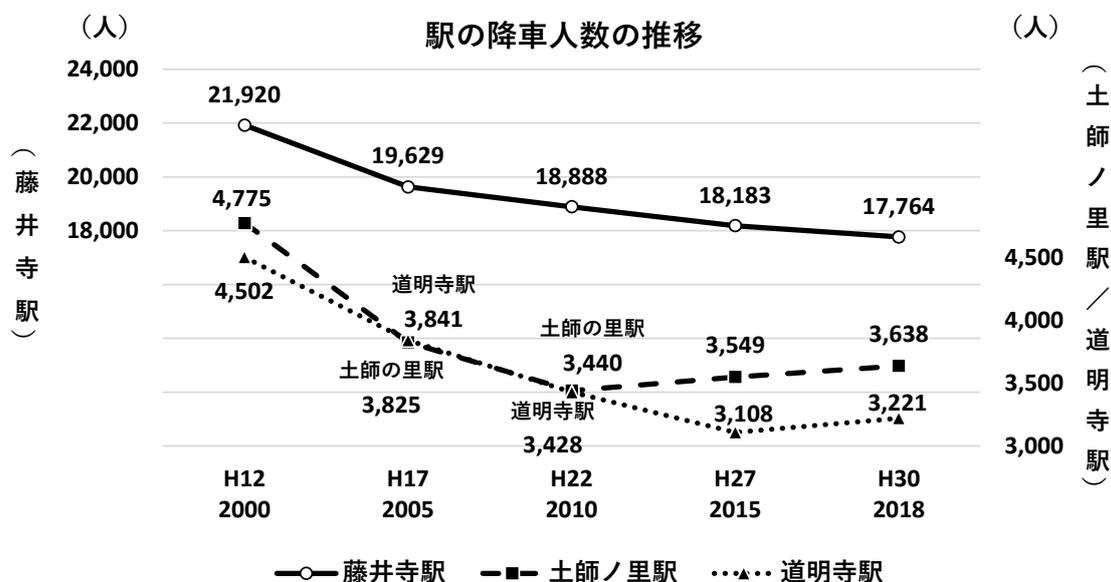


出所：大阪府「大阪府統計年鑑」

## (2) 駅の降車人数及び定期利用率

乗車人数と同様、降車人数は藤井寺駅が2万人前後と多い一方、土師ノ里駅及び道明寺駅では5千人以下となっています。なお、各駅の降車人数は基本的に平成12年以降減少傾向にありますが、土師ノ里駅の降車人数は平成22年以降緩やかな上昇傾向にあります。

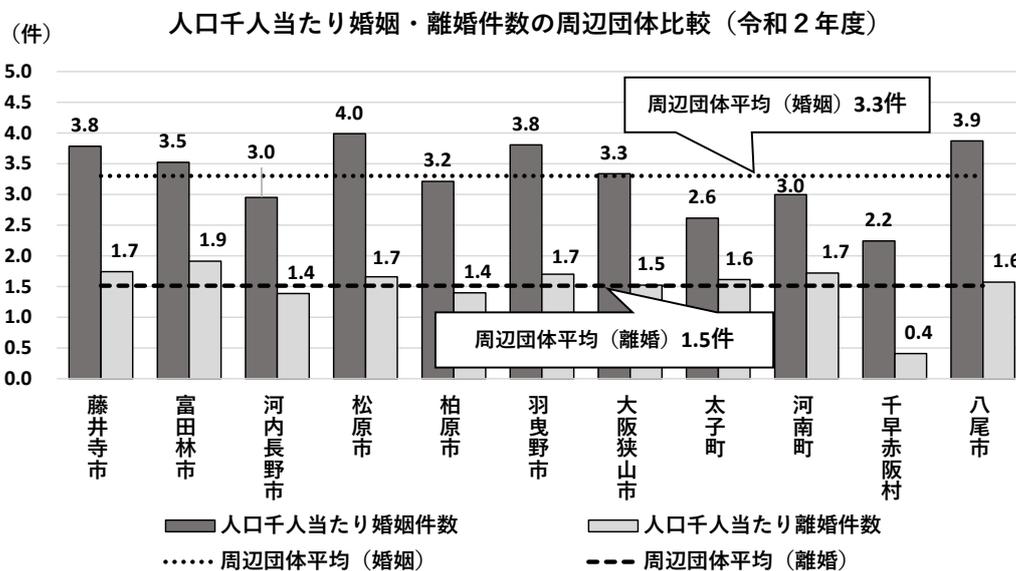
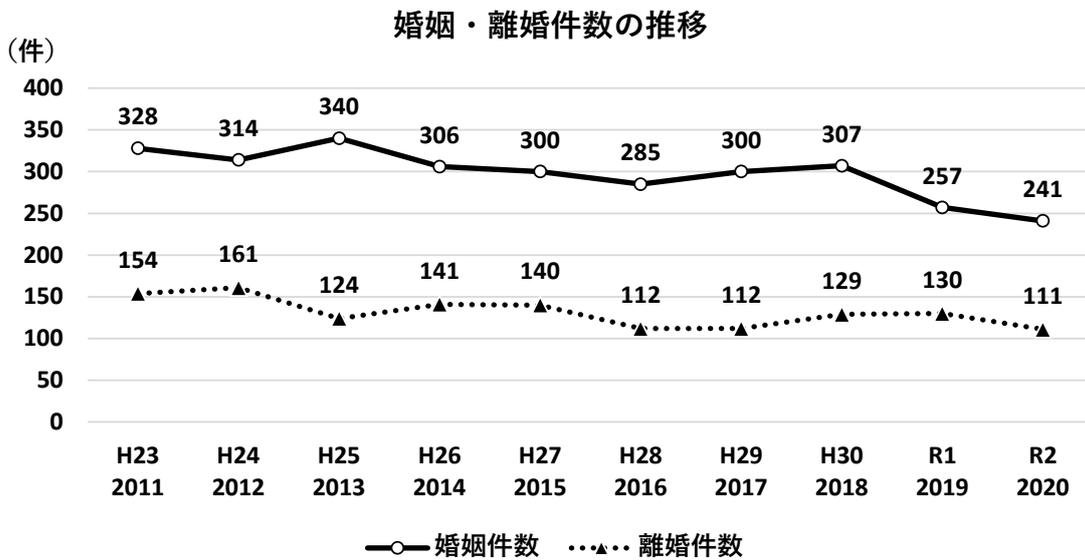
また、各駅の降車人数のうち約6割が定期利用者となっています。



出所：大阪府「大阪府統計年鑑」

### 3. 婚姻・離婚

市内の婚姻件数・離婚件数はともに緩やかな減少傾向にあります。令和2年度には婚姻件数・離婚件数ともに直近10年間で最も低い件数となっています。また、周辺団体と比較すると、人口千人当たりの婚姻件数は松原市、八尾市、羽曳野市に次いで高くなっていますが、人口千人当たりの離婚件数は概ね平均程度となっています。



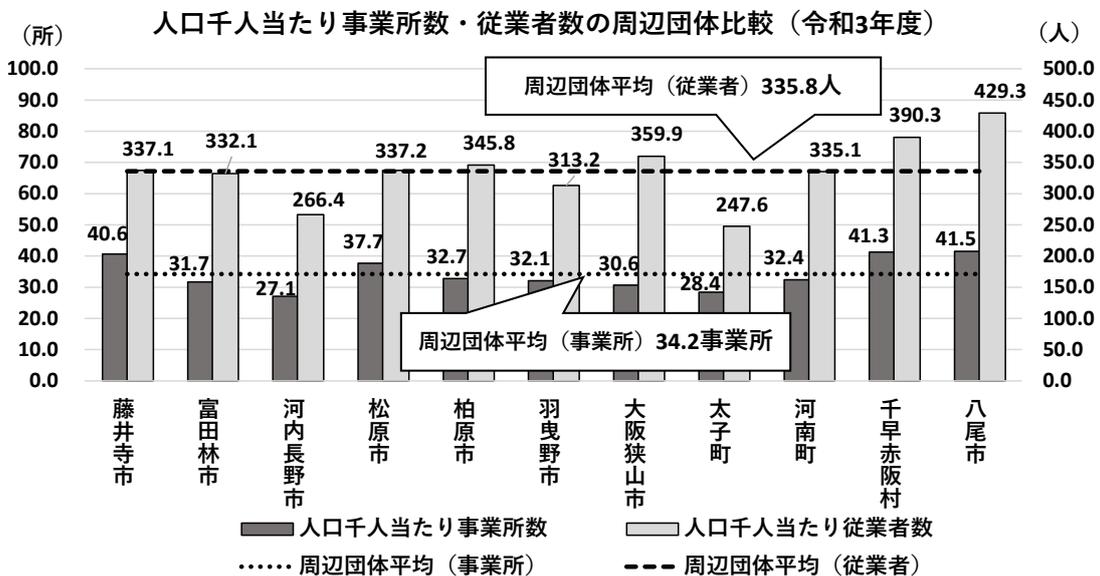
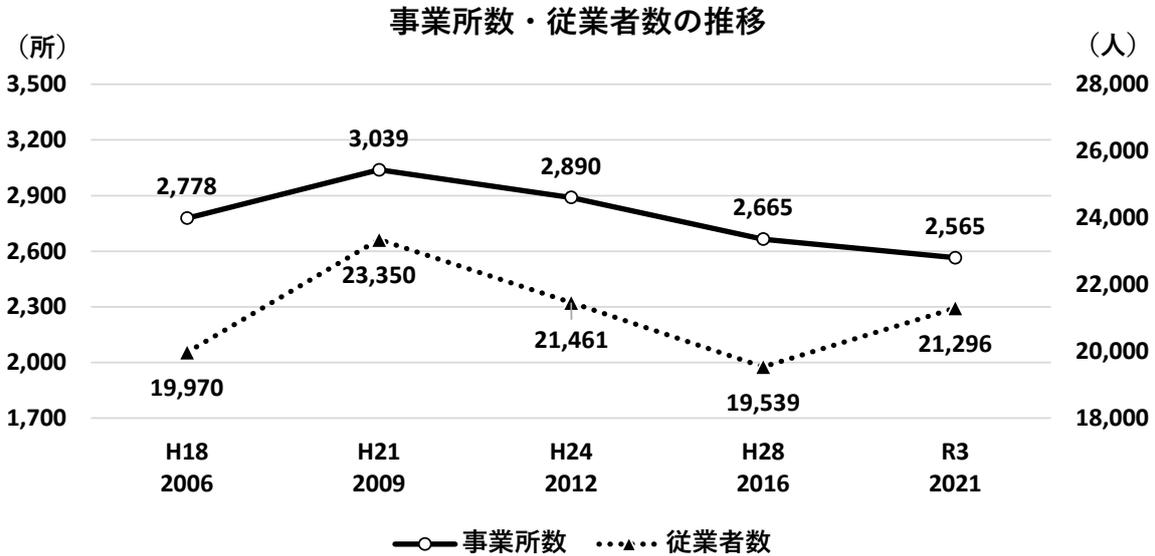
出所：婚姻件数、離婚件数は大阪府「大阪府統計年鑑」

人口は総務省「国勢調査」（各年10月1日）

### Ⅲ. 経済・産業

#### 1. 産業

事業所数・従業者数ともに概ね減少傾向にあります。周辺団体と比較すると、事業所数は平均より多いものの、従業者数は平均よりやや少なくなっています。したがって、市内には小規模の事業所が多数存在しているといえます。

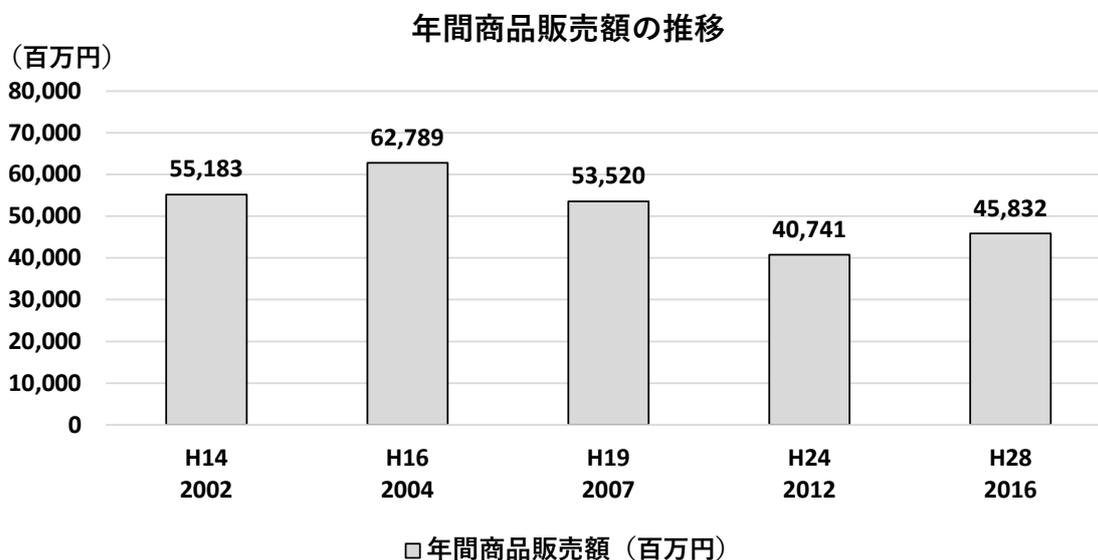
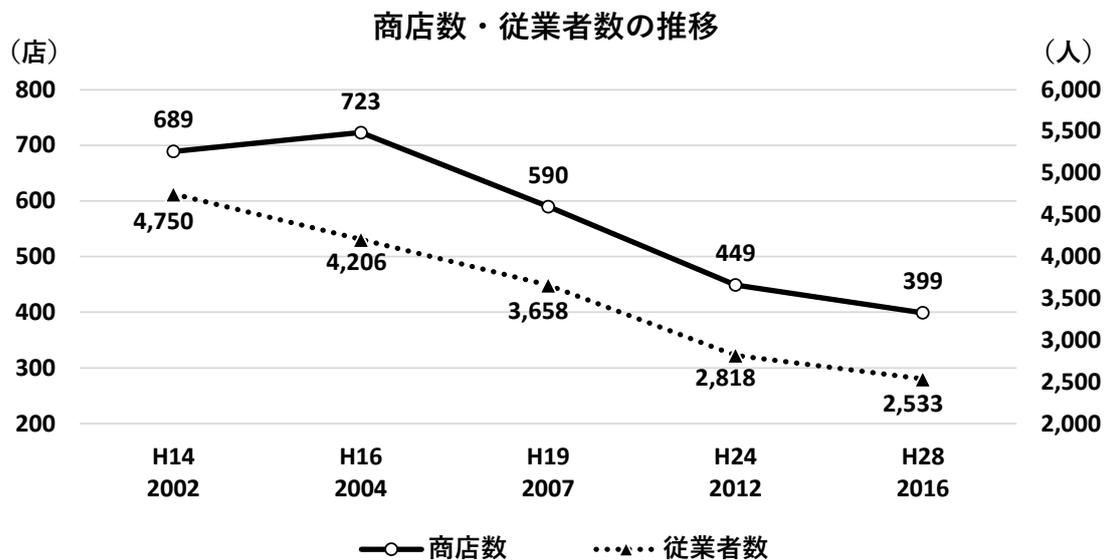


出所：事業所数・従業者数は、H18 は総務省「事業所・企業統計調査」、  
 H21 は総務省「経済センサス基礎調査」、  
 H24～R3 は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」  
 人口は大阪府「大阪府統計年鑑」（令和3年10月1日）

## 2. 商業

### (1) 小売業の商店数・従業者数・年間商品販売額の推移

小売業の商店数・従業者数・年間商品販売額はいずれも減少傾向となっています。平成 14 年度と比較すると商店数・従業者数は 4 割程度減少している一方、年間商品販売額は約 2 割程度しか減少していません。

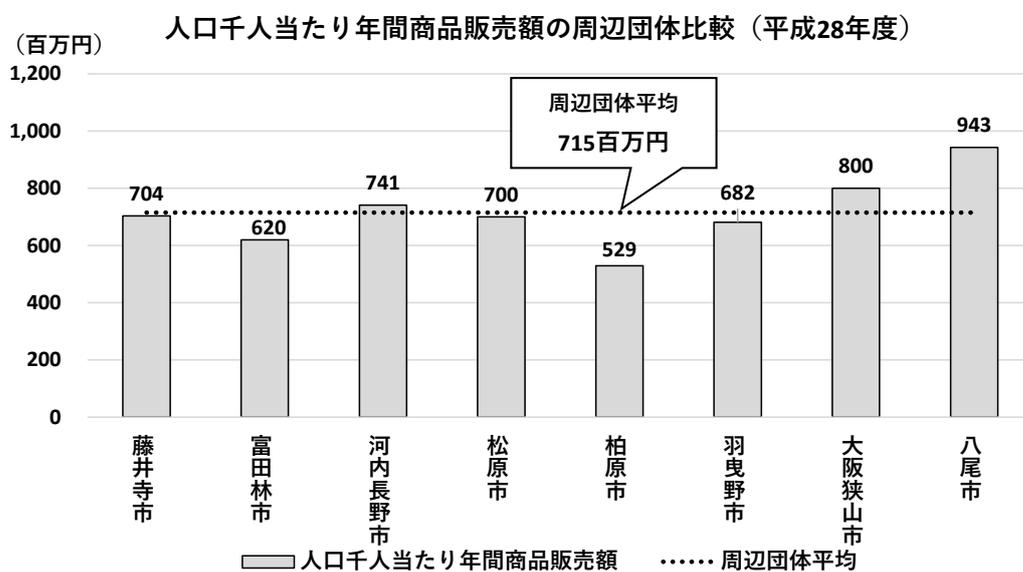
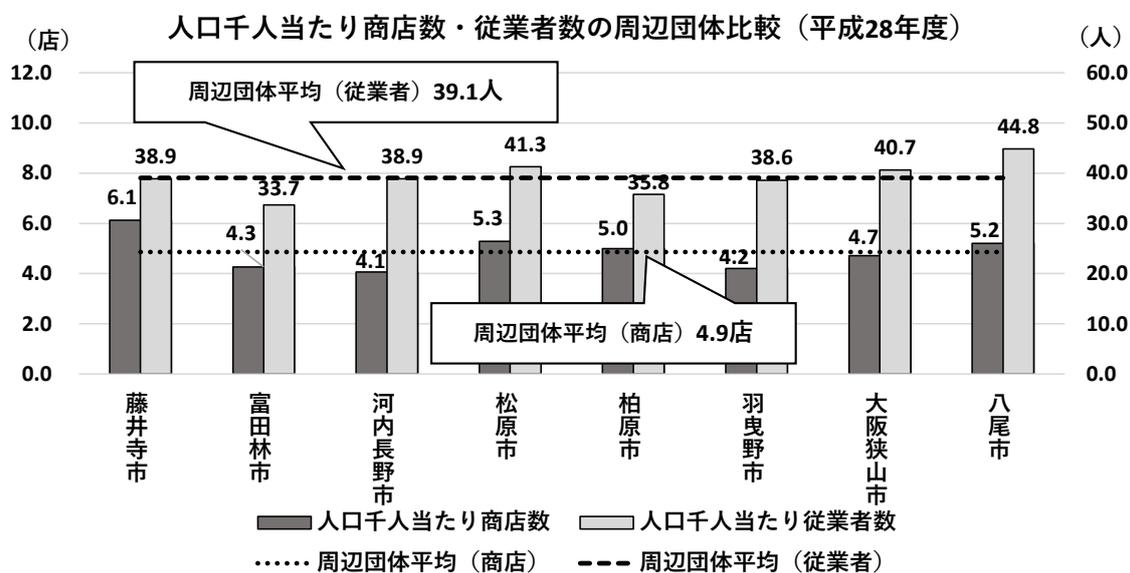


出所：H6～19 は経済産業省「商業統計（小売業のみ）」、

H24～28 は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査（小売業のみ）」

## (2) 小売業の商店数・従業者数・年間商品販売額の周辺団体比較

小売業の人口千人当たり商店数・従業者数・年間商品販売額を周辺団体と比較すると、商店数は平均より多いものの、従業者数及び年間商品販売額については概ね平均程度となっています。したがって、市内には小規模な商店が比較的多数存在しているといえます。



※周辺団体のうち、太子町、河南町及び千早赤阪村についてはデータがないため記載しておりません。

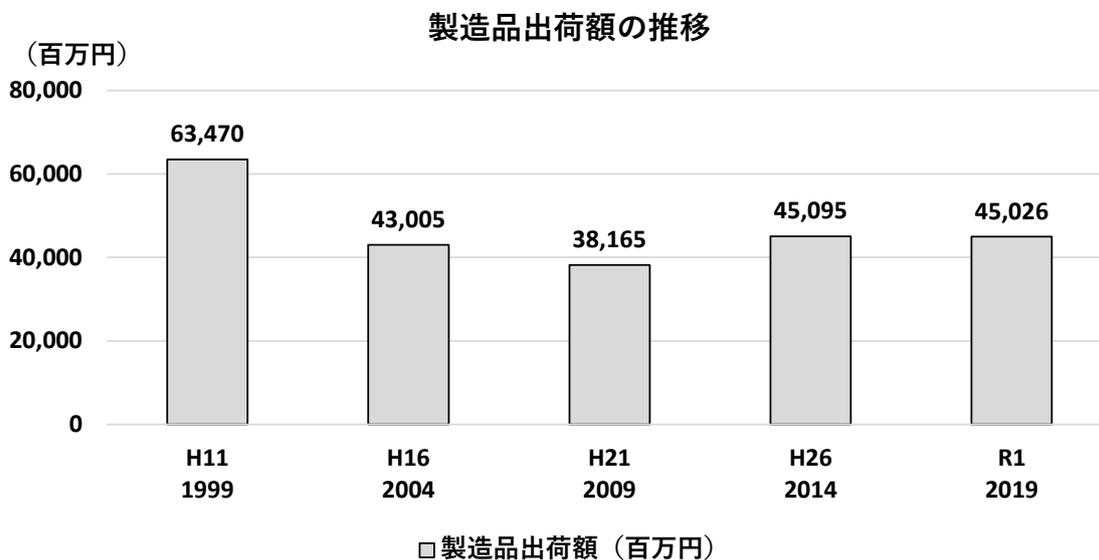
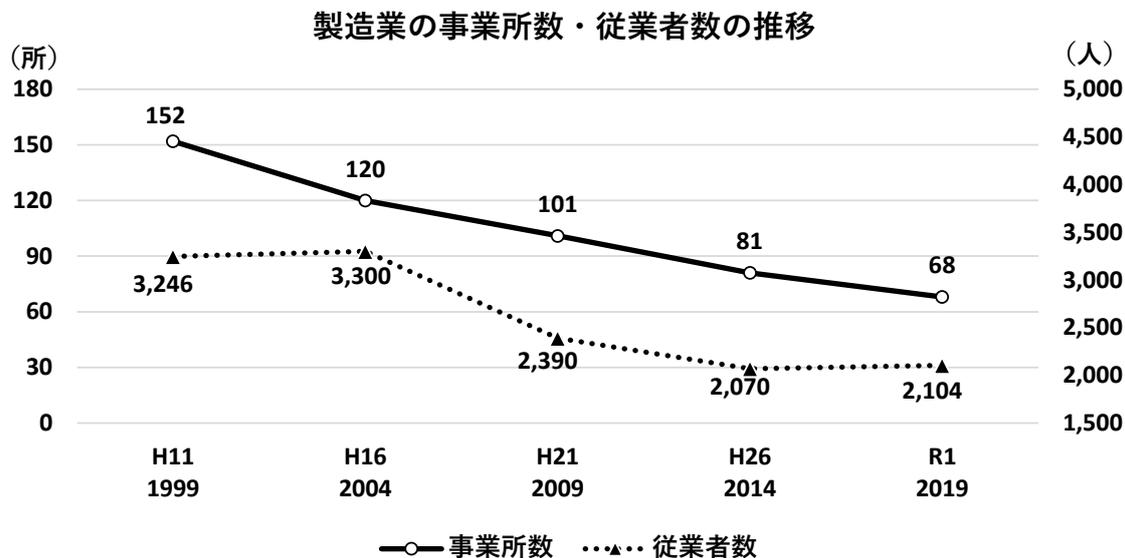
出所：H6～19の商店数・従業者数・年間商品販売額は経済産業省「商業統計（小売業のみ）」、  
 H24～28の商店数・従業者数・年間商品販売額は総務省・経済産業省「経済センサス活動調査（小売業のみ）」、

人口は大阪府「大阪府統計年鑑」（平成28年10月1日）

### 3. 工業

#### (1) 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額の推移

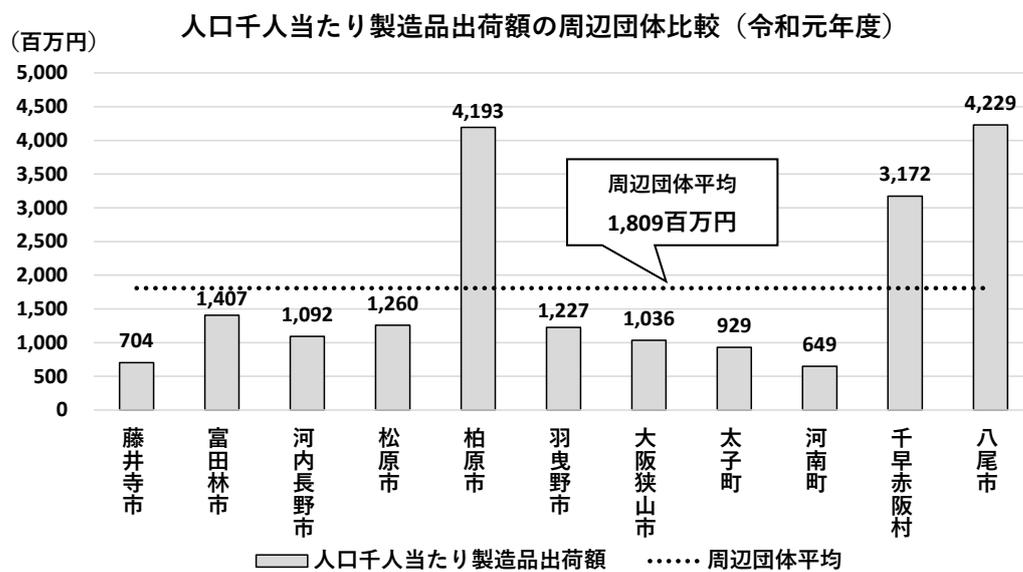
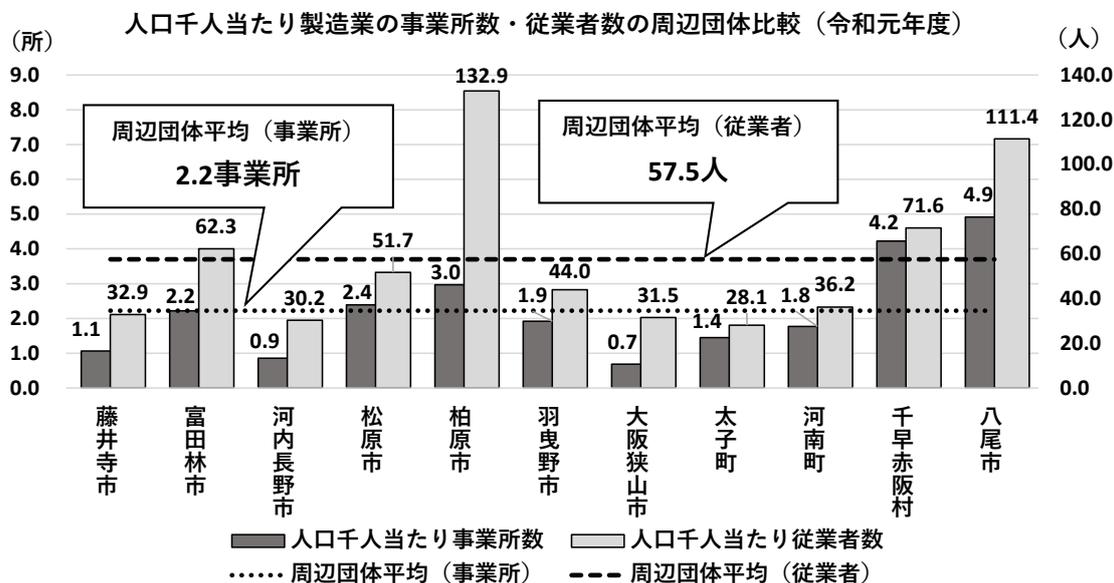
製造業の事業所数・従業者数は減少傾向となっていますが、製造品出荷額は平成 21 年度頃に底を打ち、以降は概ね横ばいで推移しています。



出所：経済産業省「工業統計」(各年 6 月 1 日)

## (2) 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額の周辺団体比較

製造業の人口千人当たり事業所数・従業者数・製造品出荷額を周辺団体と比較すると、事業所数・従業者数・製造品出荷額いずれも平均を大きく下回っています。

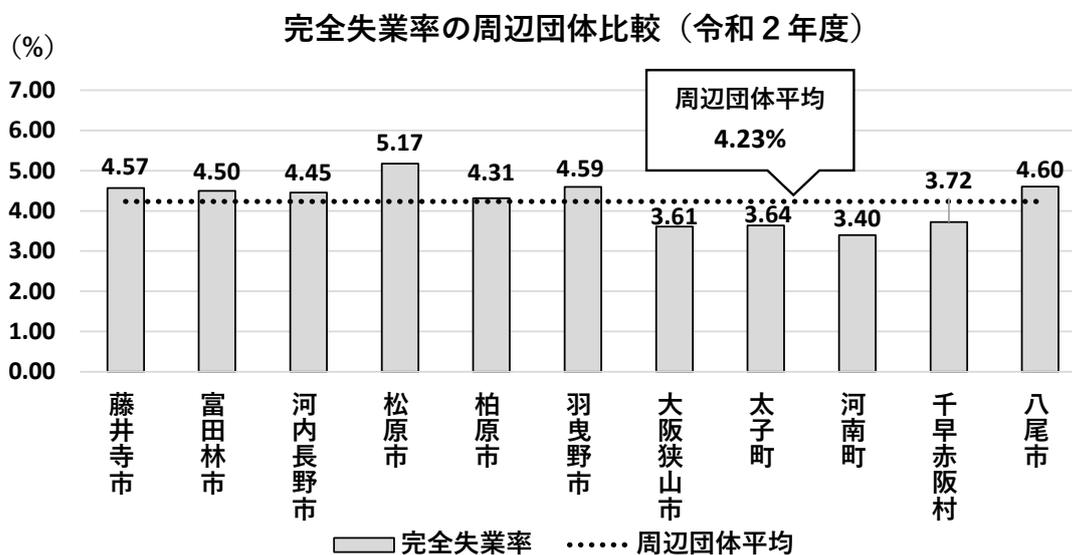
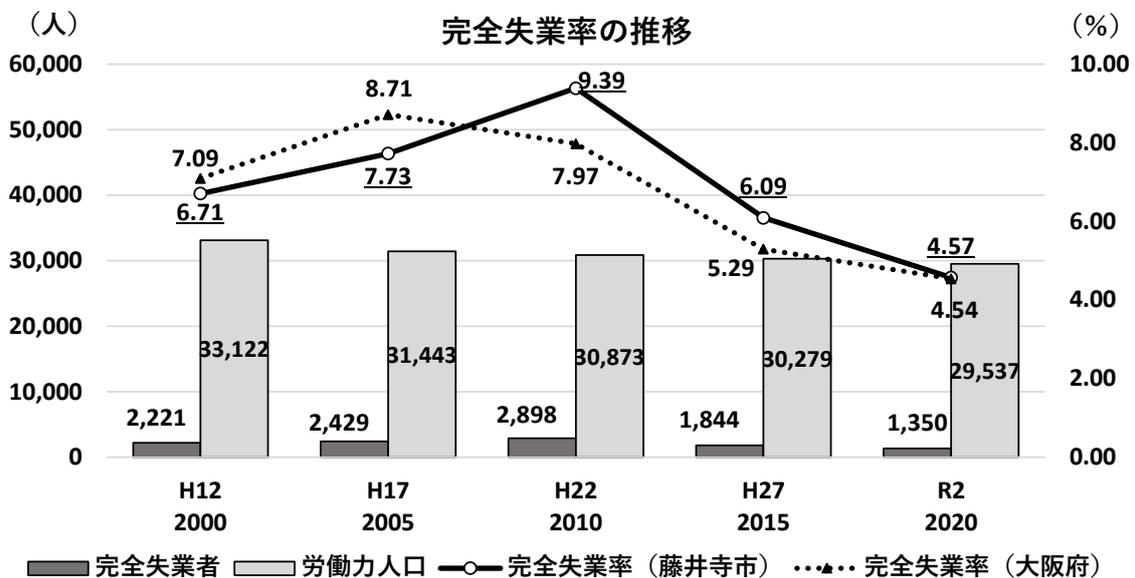


出所：事業所数・従業者数・製造品出荷額は経済産業省「工業統計調査」（令和元年6月1日）  
 人口は大阪府「大阪府統計年鑑」（令和元年10月1日）

## 4. 雇用

完全失業率はリーマンショックの影響等により平成 22 年度頃に最も高くなっていったものの、完全失業者数の減少に伴い完全失業率の減少が進み、令和 2 年度においては 20 年前の水準より低くなっています。

ただし、周辺団体と比較すると、完全失業率は平均をやや上回っています。



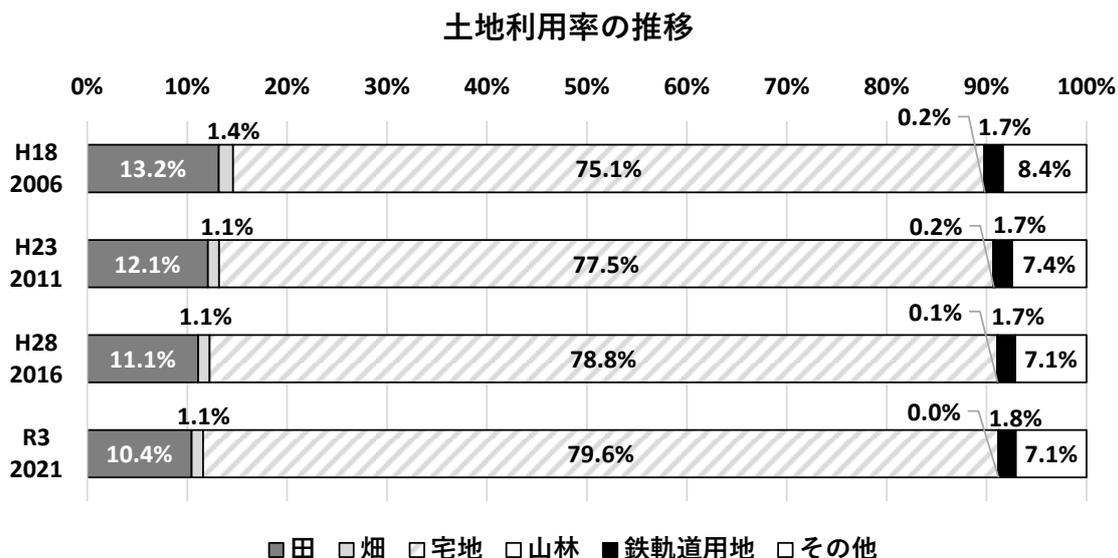
出所：総務省「国勢調査」(各年 10 月 1 日)

## IV. 都市基盤・生活環境

### 1. 土地・住宅

#### (1) 土地利用状況

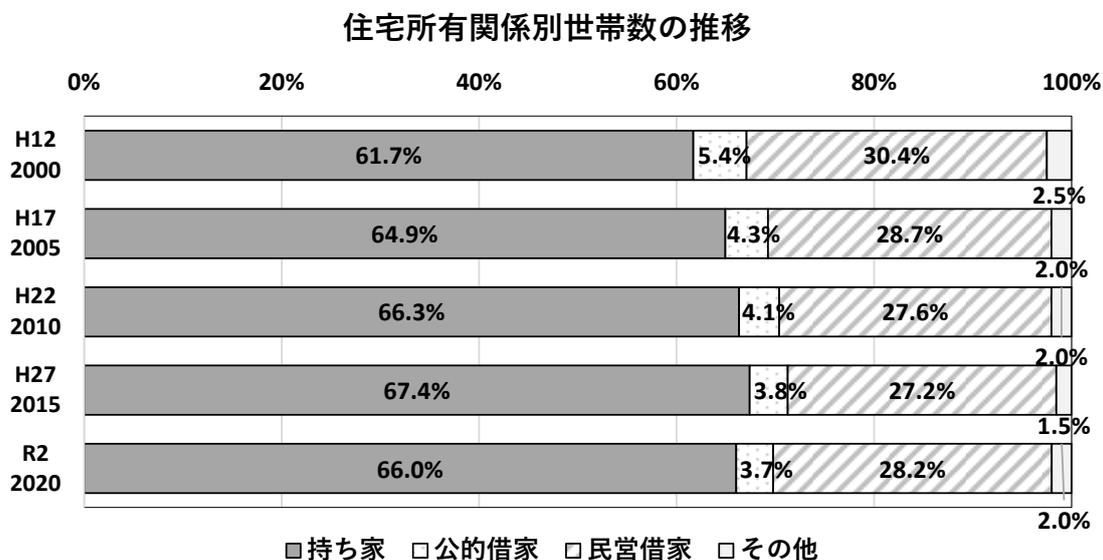
土地利用状況を見ると、平成 18 年度以降、田の割合が減少傾向となっている一方、宅地の割合が増加傾向にあります。



出所：大阪府「大阪府統計年鑑」

#### (2) 住宅の所有関係

住宅の所有形態は、平成 27 年度まで民間借家の割合が減少傾向にある一方持ち家の割合は増加傾向にありましたが、令和 2 年度には民間借家の割合が増加する一方持ち家の割合が減少しました。

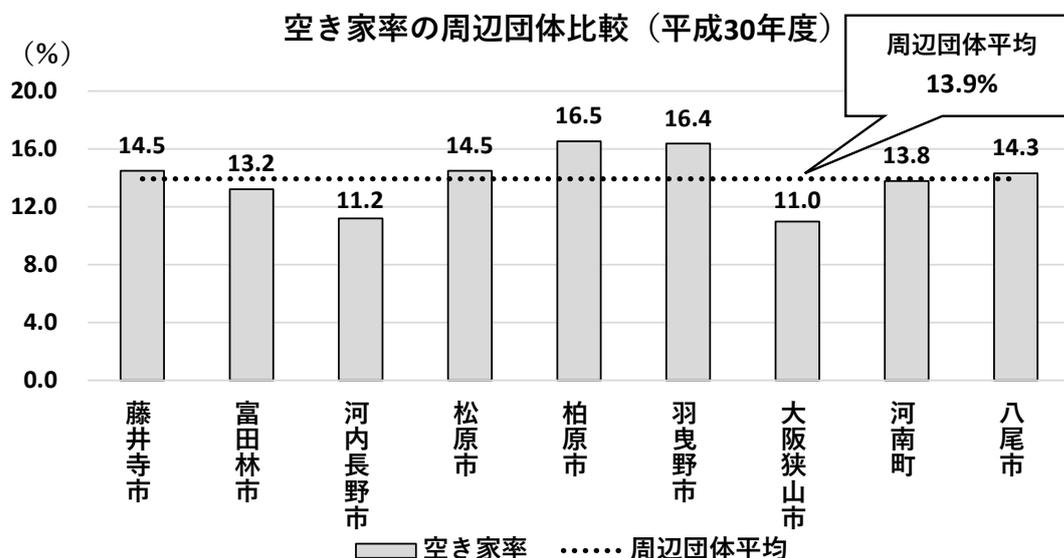
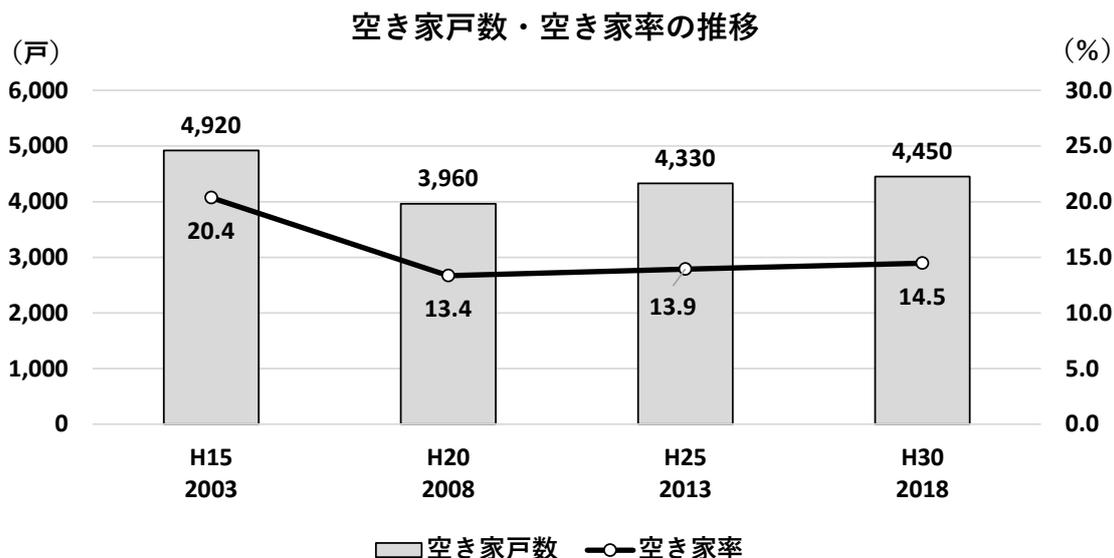


出所：総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日）

### (3) 空き家

空き家戸数及び空き家率は、平成20年度以降緩やかに増加を続けています。また、周辺団体と比較すると、空き家率は平均をやや上回っています。

なお、ここでいう空き家とは、一戸建の住宅や、アパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる住宅において、ふだん人が居住していない住宅を指し、家庭生活を営むことができないような「廃屋」は対象外としています（住宅・土地統計調査における「空き家」の定義に準拠）。

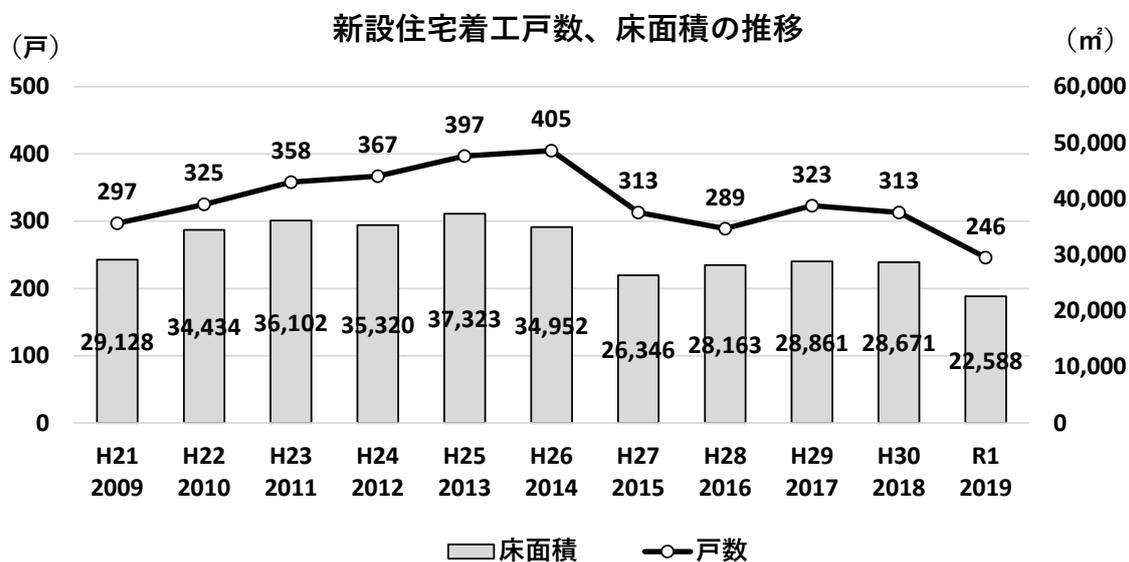


※周辺団体のうち、太子町及び千早赤阪村についてはデータがないため記載しておりません。

出所：総務省「住宅・土地統計調査」

#### (4) 新設住宅着工

新設住宅着工戸数及び床面積は、平成 26 年度までは増加を続けていたものの、平成 27 年度には減少に転じ、平成 29 年度には再び増加しましたが、平成 30 年以降は減少傾向となっています。

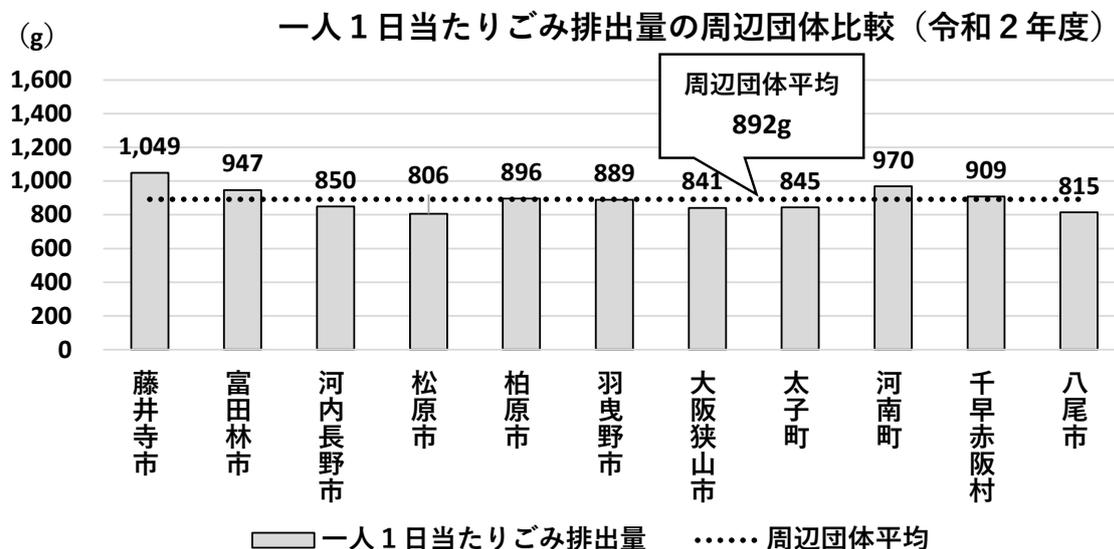


出所：国土交通省「住宅着工統計」

## 2. 環境・衛生

### (1) 一人1日当たりごみ排出量

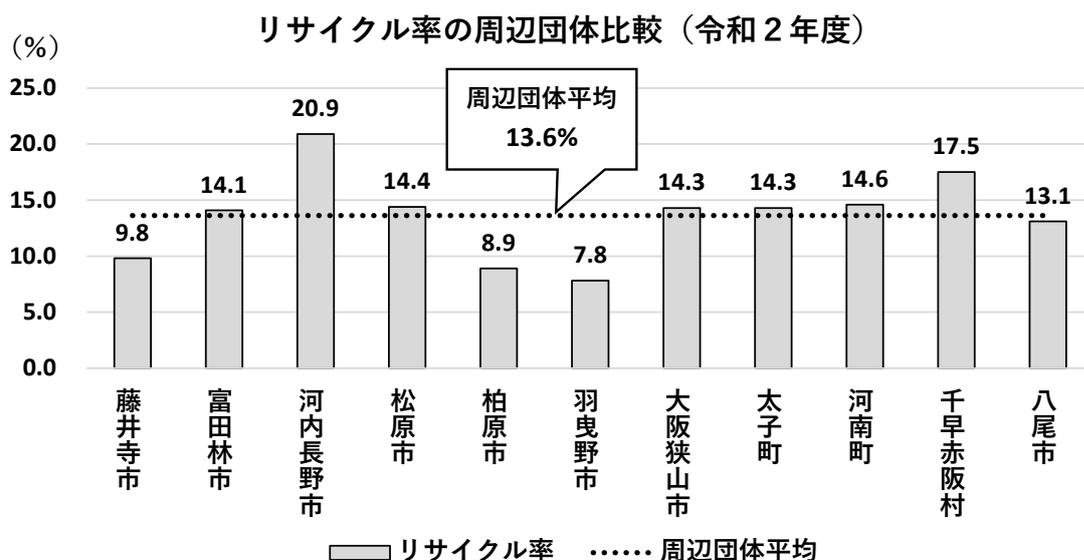
一人1日当たりごみ排出量（生活系ごみと事業系ごみの合計）は、周辺団体と比較すると平均を上回っており、周辺団体のなかで最も高くなっています。



出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

### (2) リサイクル率

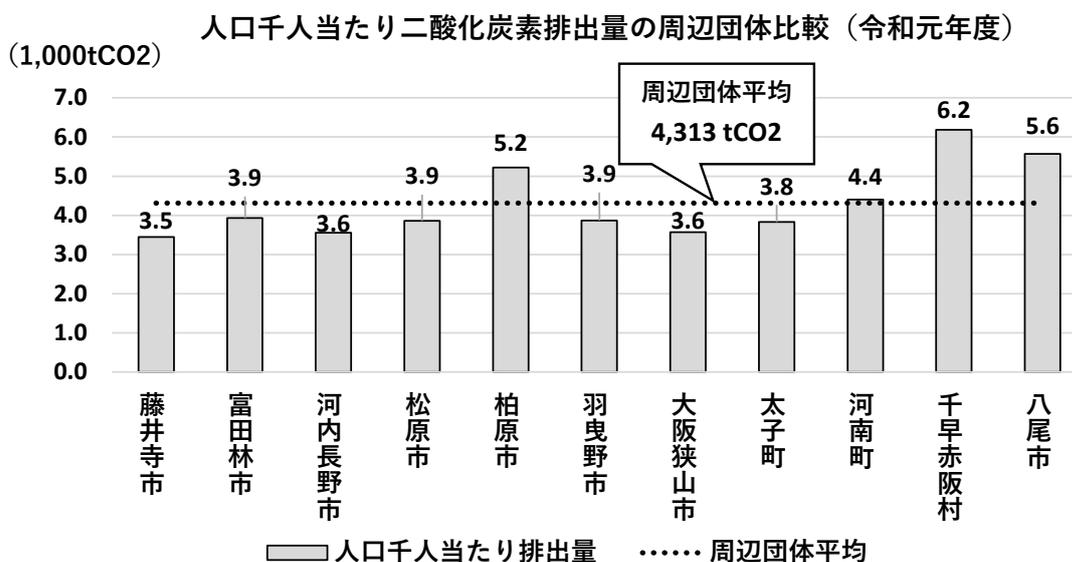
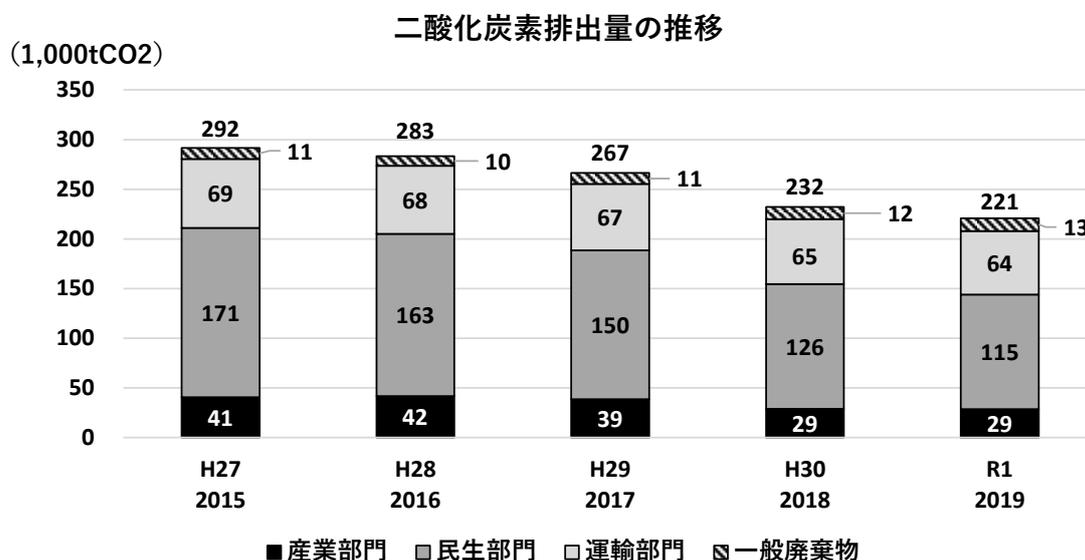
ごみのリサイクル率（ごみの総重量に対する資源化・再生利用等された重量の割合）は、周辺団体と比較すると平均を下回っています。



出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

### (3) 二酸化炭素排出量

二酸化炭素排出量は民生部門（家庭など）において減少傾向にあり、直近5年間で約24%削減したと推計されています。また、周辺団体のなかで最も低い水準となっています。



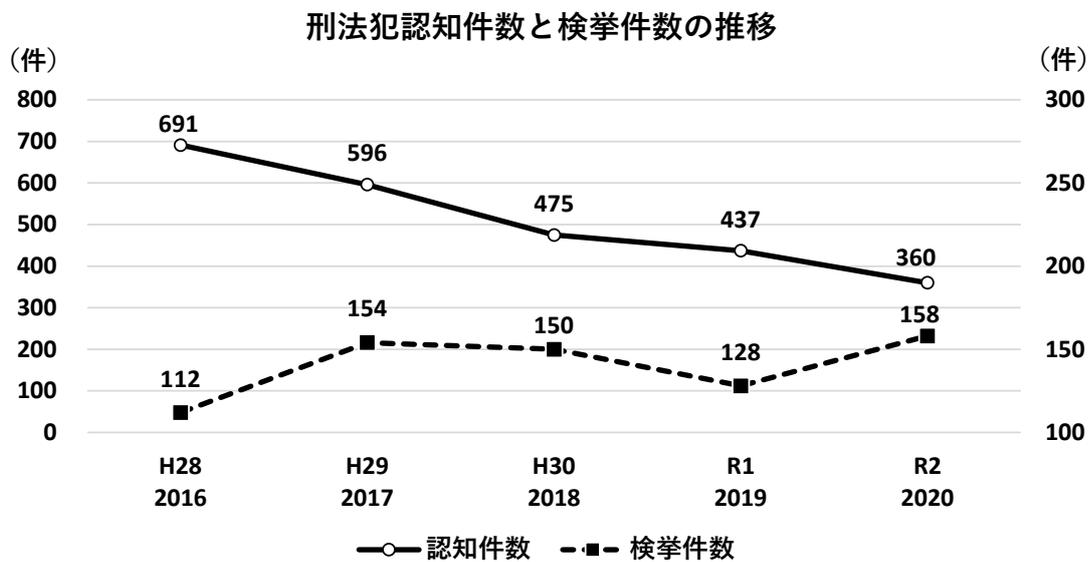
※各市町村の部門別の二酸化炭素排出量は、大阪府の部門別の二酸化炭素排出量を各市町村の世帯数や従業者数等で按分するような方法で算出しています。

出所：二酸化炭素排出量は環境省「部門別 CO<sub>2</sub> 排出量の現況推計」

人口は大阪府「大阪府統計年鑑」（令和元年 10 月 1 日）

### 3. 犯罪（刑法犯）

刑法犯認知件数は減少が続いている一方、検挙件数は概ね増加傾向にあります。



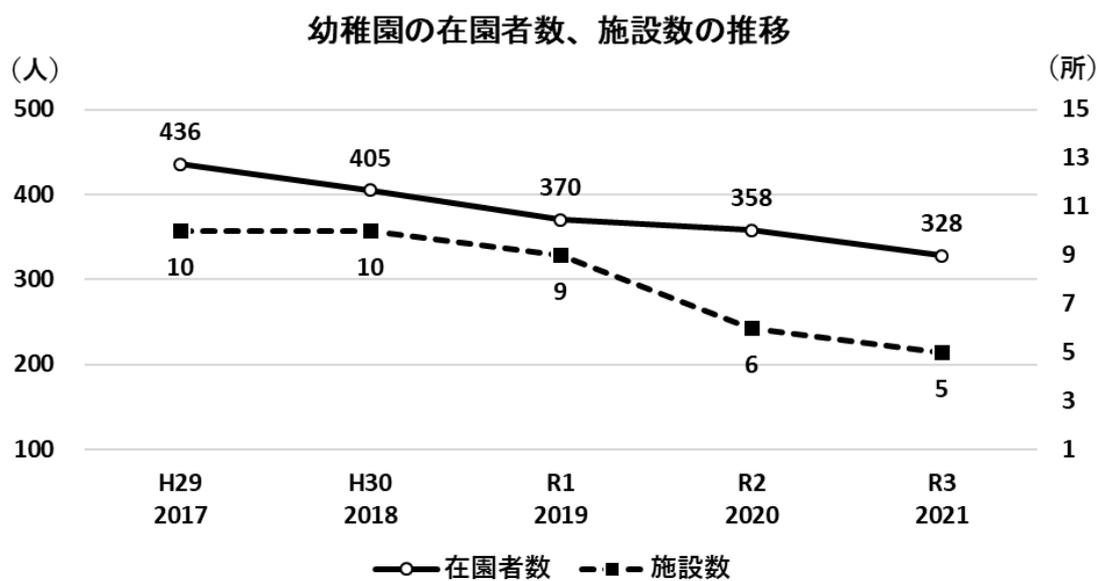
出所：大阪府「大阪府統計年鑑」

## V. 子育て・教育

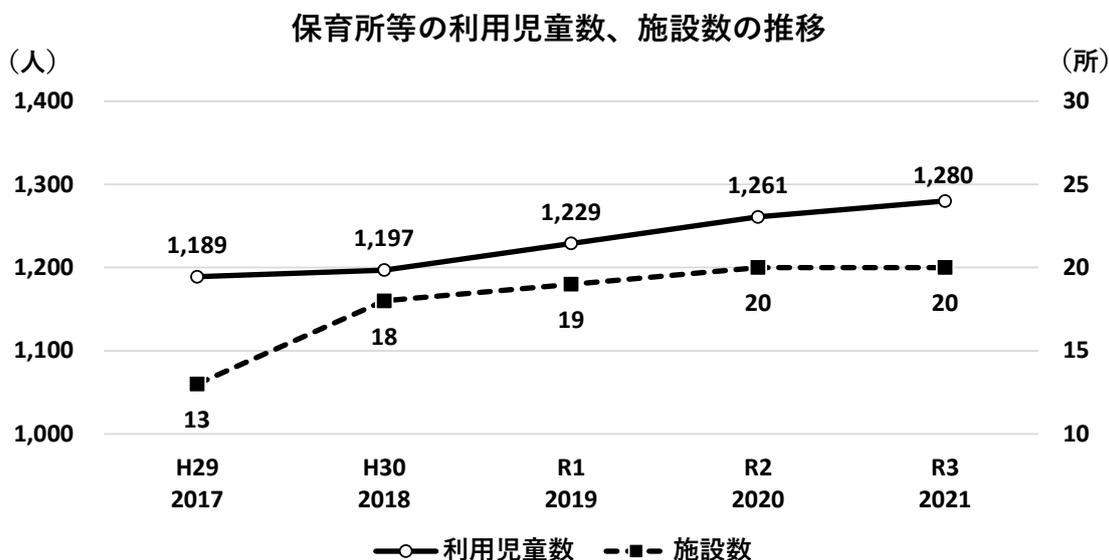
### 1. 子育て

#### (1) 幼稚園・保育所等の状況

幼稚園は在園者数・施設数がともに減少傾向にある一方、保育所等の利用児童数・施設数は増加傾向にあります。



出所：大阪府「大阪府統計年鑑」(各年 5 月 1 日)

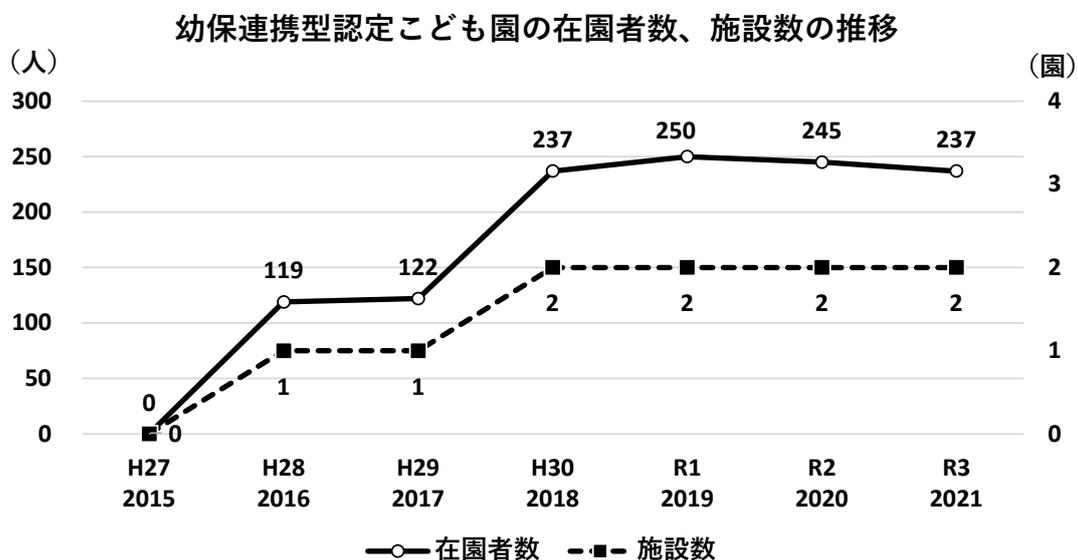


出所：大阪府「保育所等利用児童数・待機児童数の状況」(各年 4 月 1 日)

※H29 は特定教育・保育施設（認定子ども園を含む）及び特定地域型保育事業の数値で、H30 以降は特定教育・保育施設（認定子ども園を含む）、特定地域型保育事業、特例保育、国庫補助事業、企業主導型保育事業及び地方単独保育施設の数値となります。

## (2) 幼保連携型認定こども園の状況

民間の幼保連携型認定こども園が開設されたことにより、平成 27 年度では 0 となっていた幼保連携型認定こども園の在園者数・施設数が令和 3 年度までに増加しています。



出所：大阪府「大阪府統計年鑑」（各年 5 月 1 日）

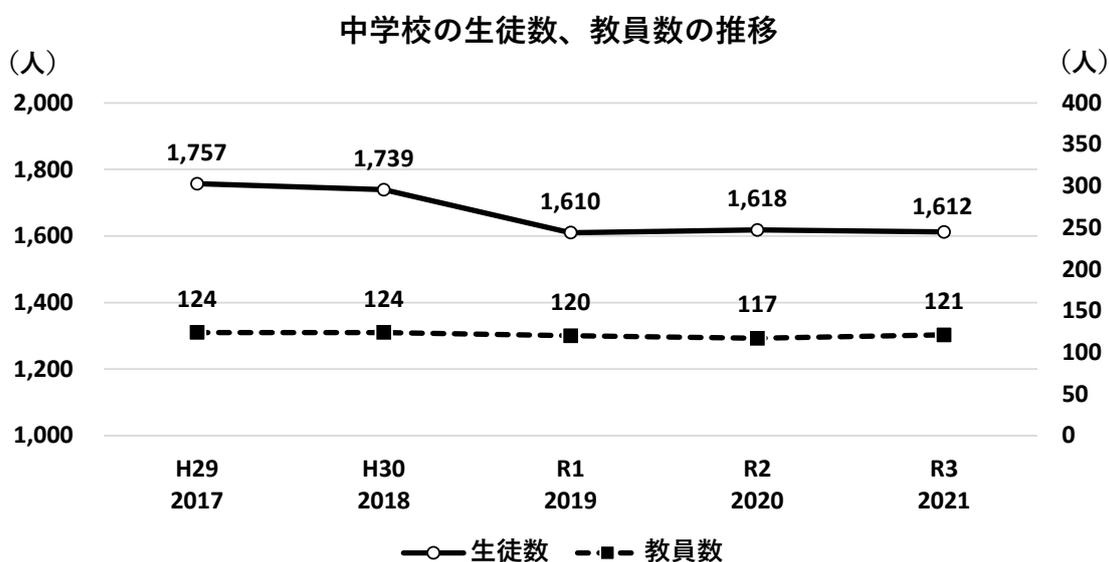
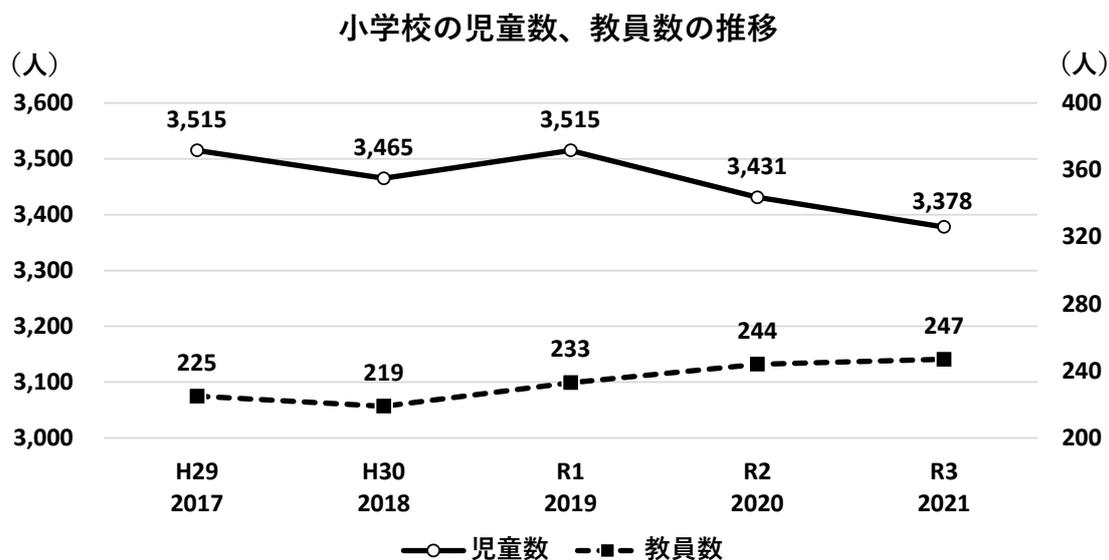
※上記の幼保連携型認定こども園の在園者数は、前項の幼稚園在園者数や保育所等の利用児童数の内数となります。

## 2. 教育

### (1) 小学校、中学校の状況

小学校では、児童数は減少傾向にある一方教員数は増加しているため、児童一人当たりの教員数が増えています。

また、中学校では、生徒数・教員数ともに概ね横ばいで推移しています。



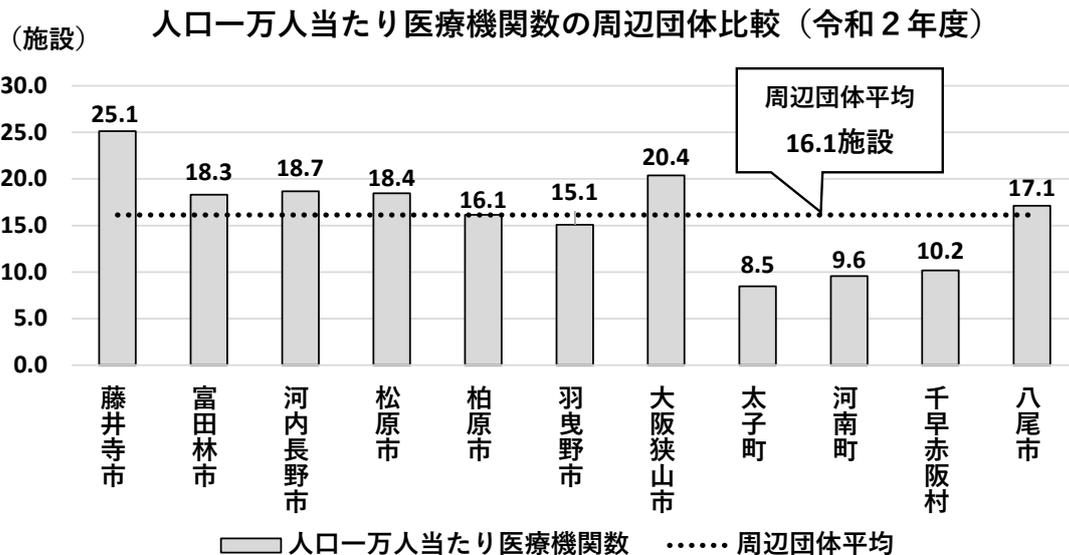
出所：大阪府「大阪府統計年鑑」

## VI. 医療・福祉

### 1. 医療

#### (1) 医療機関

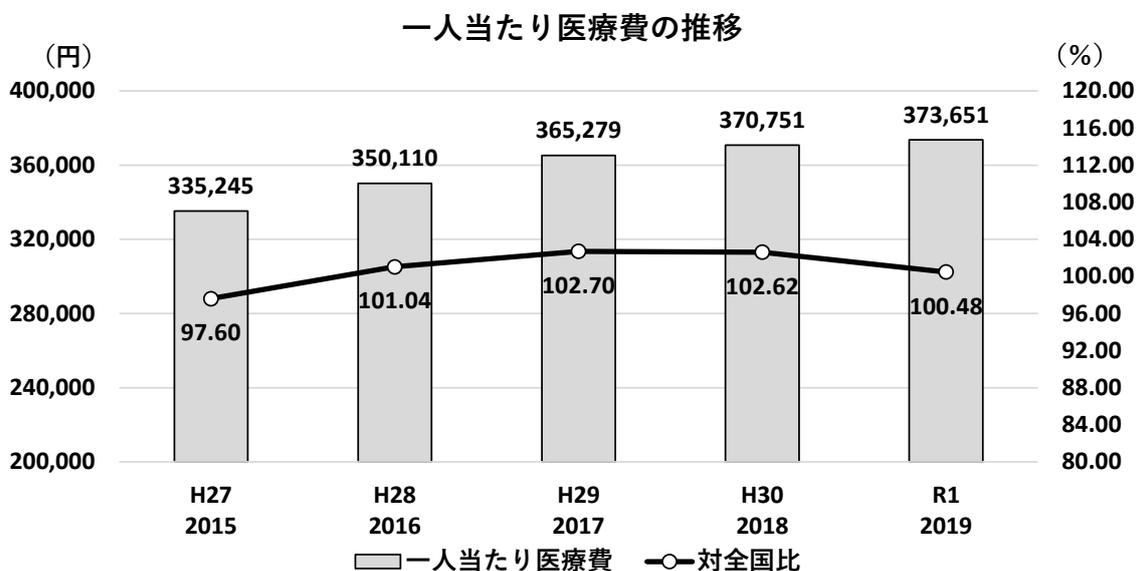
人口一人当たり医療機関（地方厚生局の届出受理医療機関名簿に記載されている病院、診療所、歯科診療所及び薬局）数は、周辺団体平均の 1.5 倍以上であり、周辺団体のなかで最も多くなっています。



出所：日本医師会「地域医療情報システム」(<http://jmap.jp/>)

#### (2) 一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費（市町村国民健康保険の医療費）は増加を続けています。また、平成 28 年度以降は全国平均の一人当たり医療費を上回っている状況が続いています。

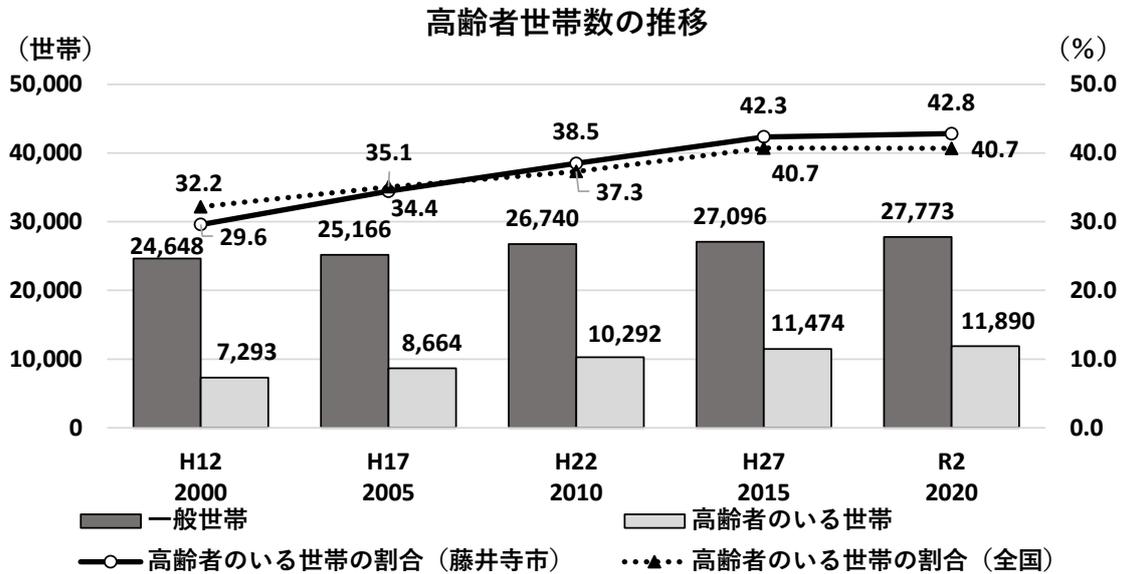


出所：厚生労働省「医療費の地域差分析」

## 2. 高齢者福祉

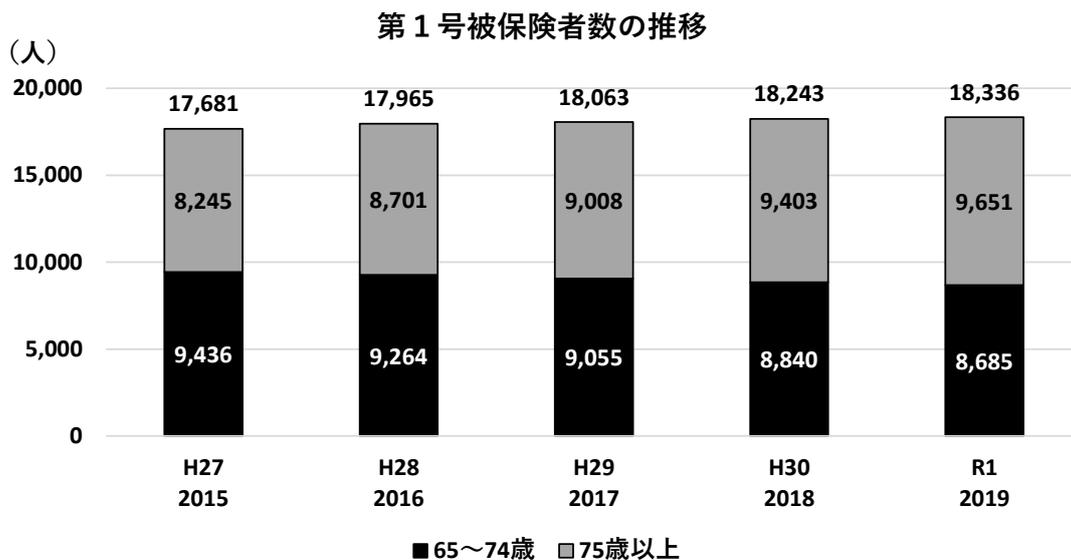
### (1) 高齢者世帯数

高齢者（65歳以上）のいる世帯数が増加を続けており、一般世帯に占める高齢者のいる世帯の割合が増加傾向にあります。



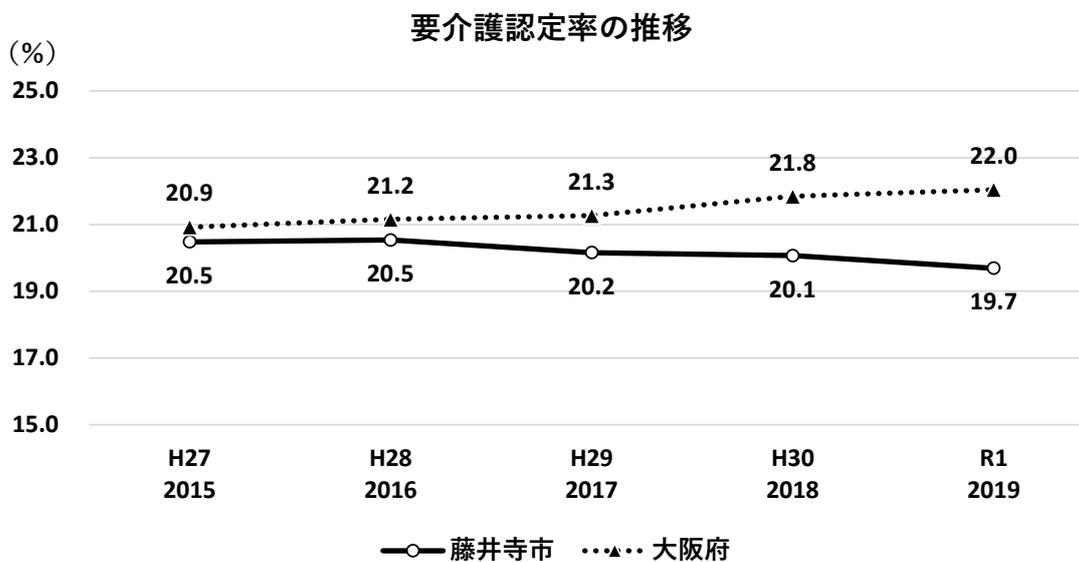
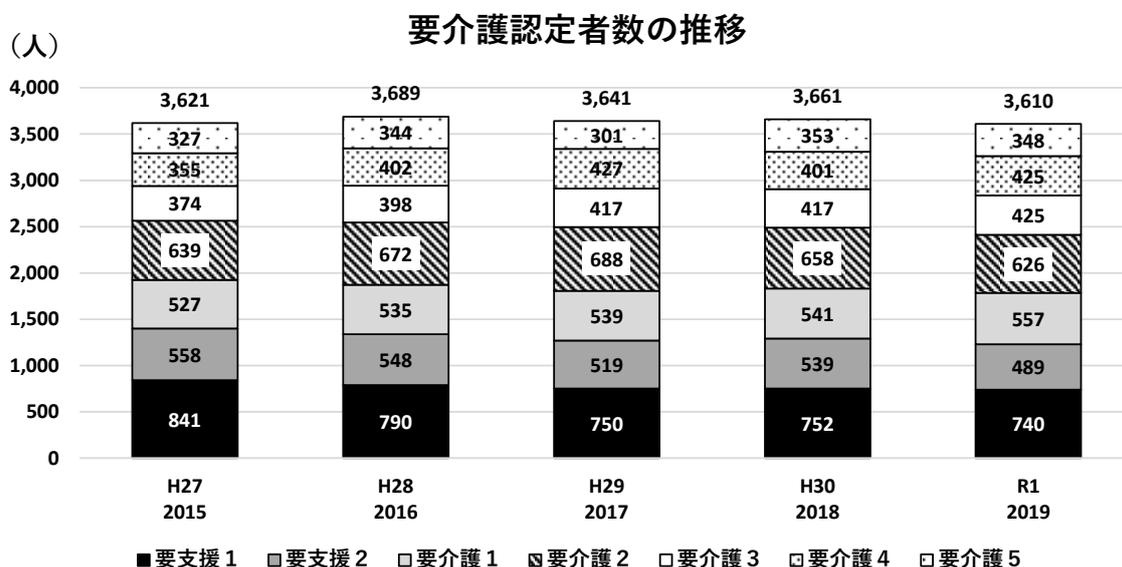
### (2) 介護保険の状況

第1号被保険者（65歳以上の者）は増加を続けており、平成30年以降、75歳以上の被保険者数が65～74歳の被保険者数を上回っています。



### (3) 要介護認定

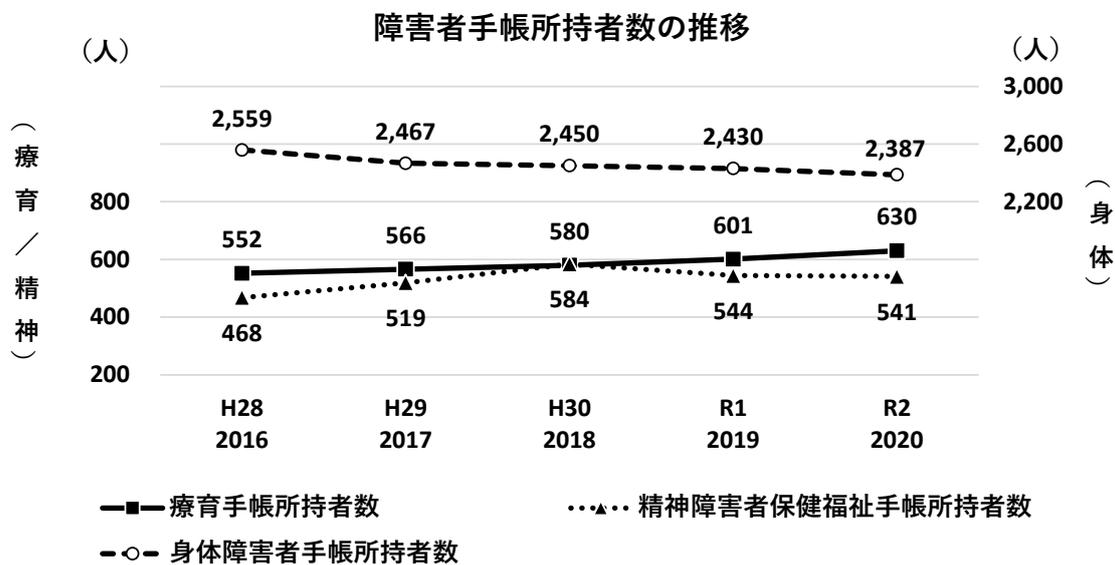
要介護認定者数はほぼ横ばいとなっており、要介護認定率（第1号被保険者に占める要介護認定者の割合）も緩やかに減少を続けています。



出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告」

### 3. 障害者福祉

身体障害者手帳の所持者数は減少傾向にあるものの、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、精神障害者保健福祉手帳所持者数は平成 29 年度以降ほぼ横ばいとなっています。



出所：大阪府「大阪府統計年鑑」

# VII. 行財政

## 1. 歳入・歳出

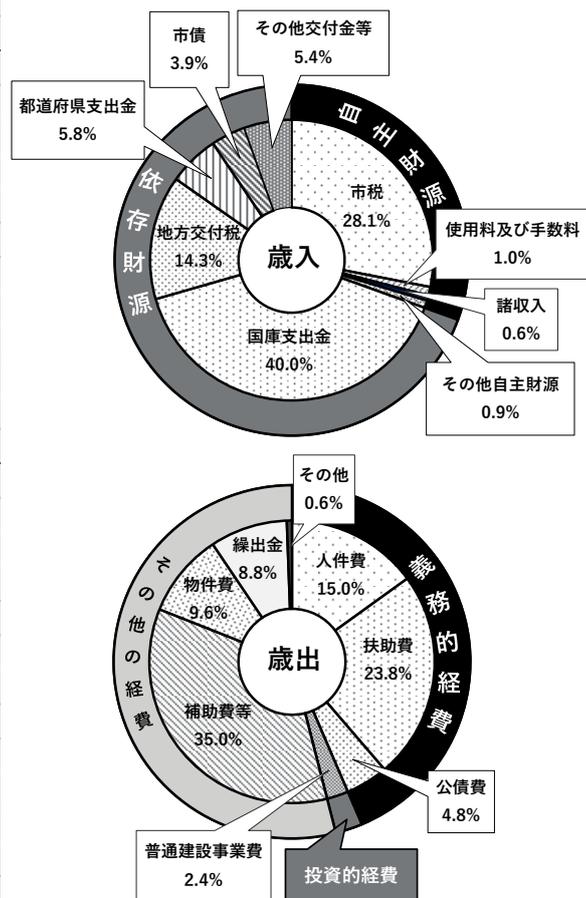
国や大阪府からの支出金及び交付金等の依存財源が約 7 割を占めています。また、残りの 3 割を占める自主財源は、市税がうち約 9 割を占めています。

一方、歳出は人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が約 4 割を占めています。なお、扶助費は、生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉などに関する給付であり、公債費は過去に発行した市債の元利金等の支払いに係る経費を指します。

公共施設等の整備・改修等に充てられる投資的経費は、歳出全体の 2%程度となっています。今後、公共施設の老朽化が進めば、改修や更新（建替え）に係る費用負担が増大することが予想されるため、将来負担を考慮した計画的な投資を行う必要があります。

また、令和 2 年度の補助費等は約 107 億円（歳出の 35%）を占める大きな支出となっていますが、これは新型コロナウイルス感染症関連の特別給付金等による増加の影響を受けており、その影響を受けていない令和元年度の補助費等は約 41 億円（歳出の 17%程度）となっています。

項目	令和2（2020）年度	
	金額（百万円）	構成比（%）
自主財源	9,331	30.5%
市税	8,582	28.1%
使用料及び手数料	300	1.0%
諸収入	183	0.6%
その他自主財源	265	0.9%
依存財源	21,233	69.5%
国庫支出金	12,222	40.0%
地方交付税	4,364	14.3%
都道府県支出金	1,782	5.8%
市債	1,205	3.9%
その他交付金等	1,659	5.4%
<b>歳入</b>	<b>30,563</b>	<b>100.0%</b>
義務的経費	13,273	43.6%
人件費	4,559	15.0%
扶助費	7,247	23.8%
公債費	1,467	4.8%
投資的経費	744	2.4%
普通建設事業費	744	2.4%
災害復旧事業費・失業対策事業費	0	0.0%
その他の経費	16,426	54.0%
補助費等	10,660	35.0%
物件費	2,915	9.6%
繰出金	2,675	8.8%
その他	177	0.6%
<b>歳出</b>	<b>30,444</b>	<b>100.0%</b>
形式的収支	119	



※金額と構成比は、端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

出所：総務省「市町村決算カード」

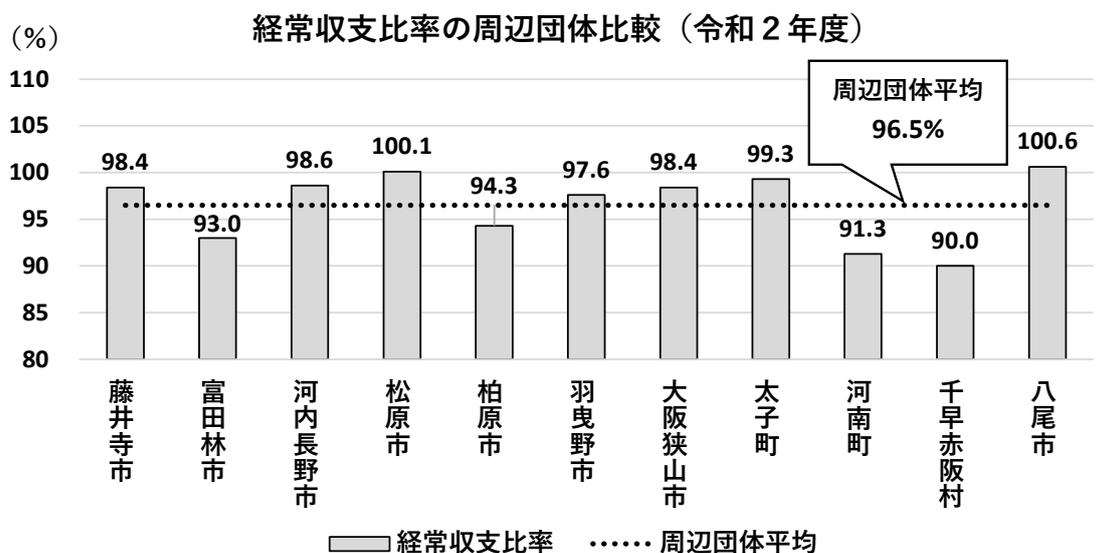
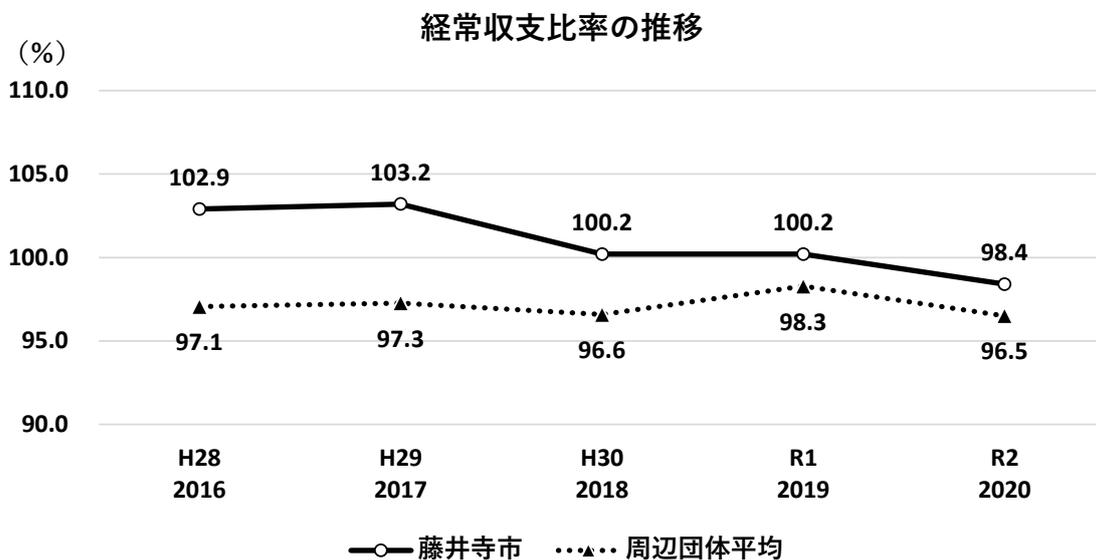
## 2. 財政指標

### (1) 経常収支比率

経常収支比率とは、市税などの経常的な収入から人件費や公債費など経常的な経費に充てられている割合であり、財政構造の弾力性を示す指標となります。なお、経常収支比率が大きいほど、経常的な収入のうち固定費を賄う割合が高くなり、財政的な余裕がなくなっていることを示します。

経常収支比率が100%を超えると、市税など一般財源等の収入では経常的な経費を賄いきれていない状態となることから、財政改善策を検討する必要が生じます。なお、経常収支比率は70～80%程度が望ましいとされており、残りの20～30%を新たな住民ニーズへの対応に使えることが理想とされています。

藤井寺市の直近5年間の推移をみると、同比率は減少傾向にあり、令和2年度には100%を下回るなど改善を続けていますが、周辺団体と比較すると平均よりやや上回っているなど、財政健全化に向けた取り組みを今後も継続する必要があります。



出所：総務省「市町村決算カード」

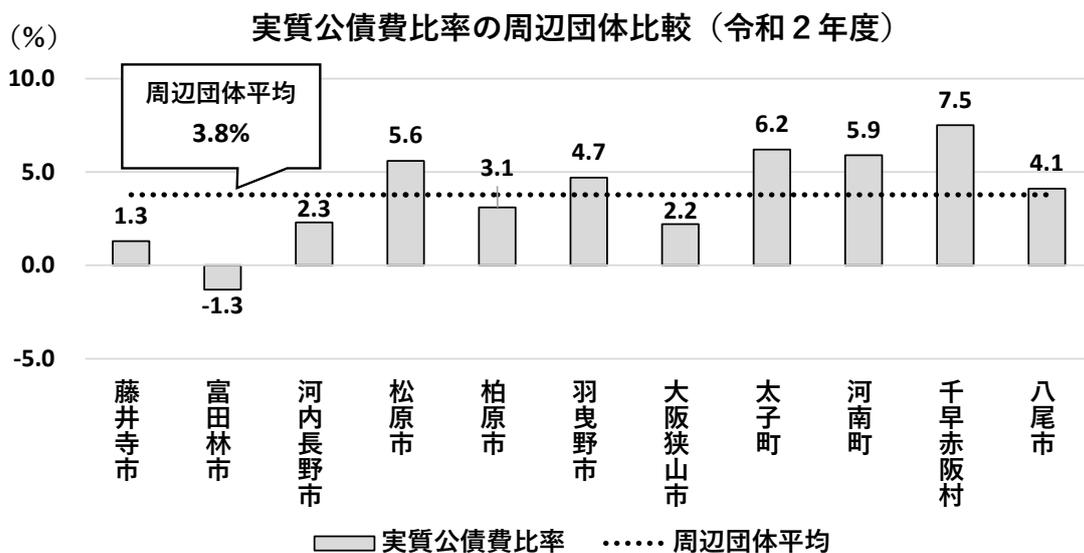
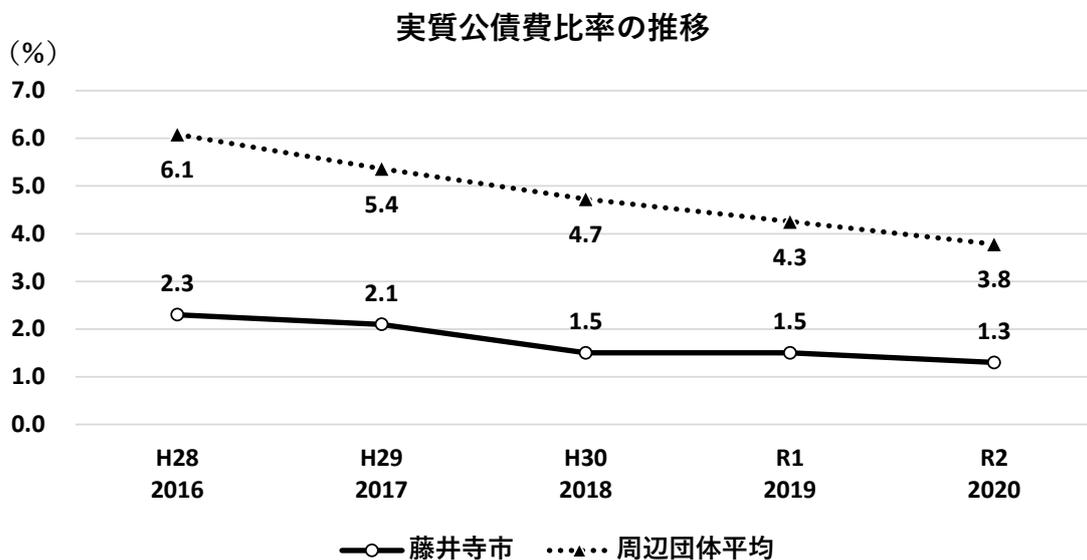
## (2) 実質公債費比率

実質公債比率は、標準財政規模に対する一般会計等が負担する地方債の償還金(利子含む)の割合であり、資金繰りの程度を示す指標となります。なお、実質公債費比率が高いほど資金繰りが厳しくなっていることを示します。

また、地方債の協議制度により、実質公債費比率が18%以上になると地方債の発行にあたり大阪府知事との協議が必要となるなど、自由な財政運営に影響を及ぼすことが懸念されます。

地方債の償還金は返済額が決まっており、直ちに調整できるものではない義務的な経費であるため、この比率が高くなると財政の弾力性が低下し、他の支出の節減が必要となります。

藤井寺市の直近5年間の推移をみると、同比率は緩やかな減少傾向にあり、令和2年度の実質公債比率は、1.3%となっており、周辺団体と比較すると平均を下回っています。しかし、公共施設の老朽化対策に係る投資的経費の増大など、今後の財政リスクにも対応できるよう更なる改善が求められます。



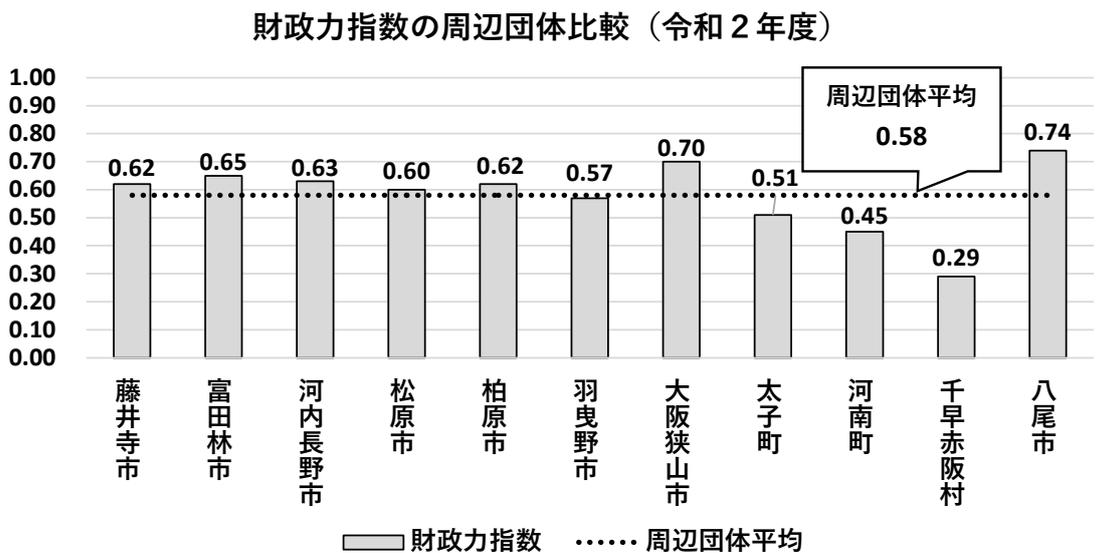
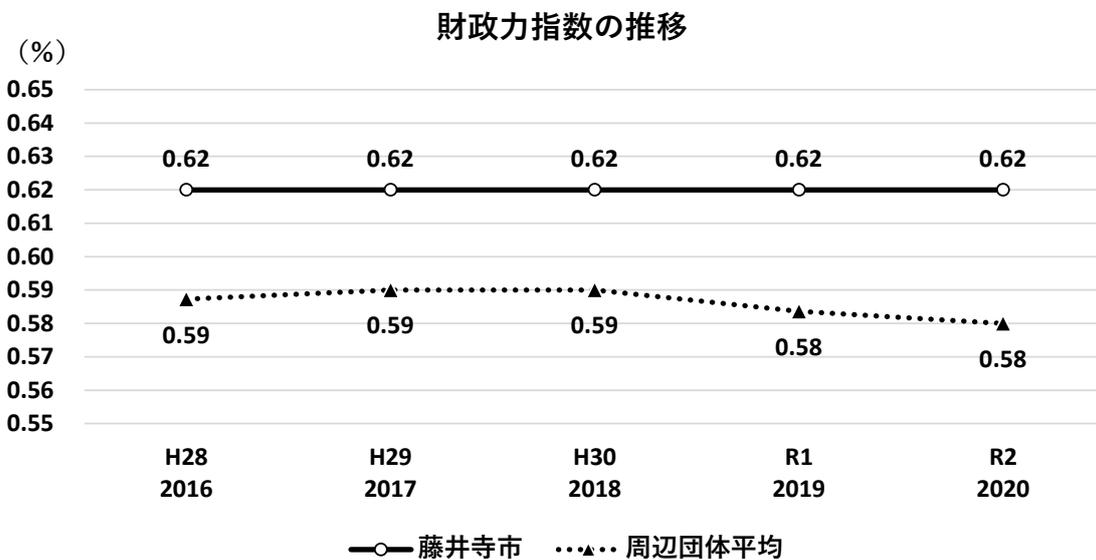
### (3) 財政力指数

財政力指数とは、基準財政収入額\*1を基準財政需要額\*2で除した値の過去3年間の平均値のことを指します。国からの交付金は当該数値に影響され、この値が高いほど、自主財源(自治体が自ら調達できる財源)の割合が高く、国に依存しない財政運営ができていることを意味します。財政力指数が1未満の自治体は、需要額に収入額が満たないため、国から普通交付税が交付される「交付団体」となります。

藤井寺市の直近5年間の推移をみると、同比率は0.62の横ばいで推移していますが、周辺団体と比較すると平均をやや上回っていることから、より弾力的な財政運営を目指し収支改善のための検討を行うことが必要となります。

\*1 基準財政収入額:標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定した額

\*2 基準財政需要額:標準的な行政活動を合理的水準で実施した時に必要とされる財源額



出所：総務省「市町村決算カード」